

会議録

令和2年第3回更別村議会定例会

第2日（令和2年9月11日）

◎議事日程（第2日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
第 2 認定第 1号 令和元年度更別村一般会計歳入歳出決算認定の件
第 3 認定第 2号 令和元年度更別村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
第 4 認定第 3号 令和元年度更別村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第 5 認定第 4号 令和元年度更別村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第 6 認定第 5号 令和元年度更別村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第 7 認定第 6号 令和元年度更別村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件

◎出席議員（8名）

議長	8番	高木修一	副議長	7番	織田忠司
	1番	遠藤久雄		2番	上田幸彦
	3番	小谷文子		4番	松橋昌和
	5番	太田綱基		6番	安村敏博

◎欠席議員（0名）

◎地方自治第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	西海健
教育長	荻原正	農業委員会長	道見克浩
代表監査委員	笠原幸宏	会計管理者	安部昭彦
総務課長	末田晃啓	総務課参事	女ヶ澤廣美
企画政策課長	佐藤敬貴	企画政策課参事	高田大資
産業課長	本内秀明	住民生活課長補佐	岡田昌展
建設水道課長	佐藤成芳	保健福祉課長	新関保
子育て応援課長	石川亮	診療所事務長	酒井智寛
教育委員会教育次長	小林浩二	農業委員会事務局長	川上祐明

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 高橋 祐二
書記 加藤 廣衛

書記 高瀬 大輔

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

- 議 長 ただいまの出席議員は8名であります。
定足数に達しております。これより直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

- 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において1番、遠藤さん、2番、上田さんを指名いたします。
それでは、会議を始めます。

◎日程第2 認定第1号ないし日程第7 認定第6号

- 議 長 この際、関連がありますので、日程第2、認定第1号 令和元年度更別村一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第7、認定第6号 令和元年度更別村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの6件を一括議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

西山村長。

- 村 長 おはようございます。認定第1号、令和元年度一般会計歳入歳出決算認定の件から認定第6号、令和元年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件まで一括して、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員さんの審査意見書を添えて提出するものであります。

また、資料といたしまして、各会計決算資料と地方自治法の各条項の規定に基づきまして各部門別主要な施策の成果及び予算執行の実績の概要、基金管理運用状況調等を提出しているところであります。

令和元年度におきましては、第6期更別村総合計画の2年目となっております。各分野、領域における施策の確実な実行、KPI等の目標達成に向け全力を傾注してきたところであります。地方財政が依然として厳しい状況の中、引き続き可能な限りの財源、財政措置を行い、健全な財政運営に努めながら、山積する村政の課題解決に心がけてきたところであります。また、総じて基幹産業である農業振興、商工業振興、医療、福祉、介護、教育、子育て支援、地方創生やスマート農業等に関わる各種施策に全力で取り組んでまいりました。現在国のスーパーシティ構想への採択を目指して邁進しております。改めまして議会の皆様をはじめ、村民の皆様方の多大なご理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝とお礼を申し上げる次第であります。

各会計の決算状況は、提出議案の更別村各会計歳入歳出決算書によるところでありますけれども、説明につきましては資料として提出をしてございます各会計決算資料に基づき

まして説明をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、令和元年度各会計決算資料の1ページをお開きください。1ページは各会計決算状況の一覧であります。各会計の決算等につきましては、この後会計ごとにご説明を申し上げますので、ここの説明は省略させていただきたいとしたいと思います。各会計とも歳入確保がなされた上に、総体的に健全財政が保たれたものと考えているところであります。

続きまして、2ページをお願いいたします。一般会計財政収支の状況でありますけれども、本年度の歳入に関しましては55億2,799万5,000円、歳出にありましては54億8,652万5,000円、歳入歳出差引額につきましては4,147万円、翌年度に繰り越すべき財源が9,000円、実質収支でありますけれども、4,146万1,000円、前年度の実質収支が1億9,216万3,000円でありましたので、単年度収支は1億5,070万2,000円のマイナスとなっております。単年度収入がマイナスとなった要因につきましては財源不足を補うために繰り入れる財政調整基金繰入金を4億8,493万1,000円予算計上しておりましたが、収支決算見込みに基づき3億6,000万円に取崩しを減額したことによりまして、予算と比較して1億8,493万1,000円繰入れ差額が生じたことによるものであります。

それでは、表に戻りまして、財政調整基金についてご説明をいたします。積立金としては、前年度繰越額の2分の1等で9,670万6,000円を積み立てたところであります。3億6,000万円取り崩しております。この取崩しにつきましては、2億円ですが、これを災害に対する備えとして、より利率のよい備荒資金組合に預けましたこと、これと繰上償還金を1億1,069万6,000円に充当をさせていただきました。なお、実質単年度収支につきましては、3億330万のマイナスとなったところであります。

次に、3ページをお開きください。3ページは、一般会計歳入歳出決算構成表の歳入であります。ここでは主なもののみ申し上げます。1の村税に関しましては、個人の住民税は減少しましたが、太陽光発電設備等の固定資産税が増加したことによりまして、前年度対比1.6%の増となっております。7の自動車取得税交付金につきましては、10月からは制度改正により8の環境性能割交付金へと変更されました。ただし、その改正により村への交付金が大きく減少されたことから、合わせて1,131万1,000円の減額となっております。9の地方特例交付金につきましては、新たに幼保無償化等の財源補填のための子ども・子育て支援臨時交付金568万円、自動車税、軽自動車税の消費税引上げに係る減収補填につきまして239万円が制度化されましたことから、合計844万3,000円の増額となっております。村財政の柱となる10の地方交付税につきましては、前年度比0.2%増となっておりますけれども、高速無線整備事業者への助成等の特別交付税対象となる地方創生推進交付金、一般財源分、事業費の2分の1でありますけれども、の0.8が算入しておりまして、これを活用した、交付金を活用した事業を多く実施したことや普通交付税における公債費の償還に係る交付分が伸びたことによる増額が大きな理由であります。歳出の抑えた分がある程度措置されたというものであります。14の国庫支出金につきましては、前年度繰越し事業である学童保育所の建設のための地方創生関係の交付金を7,740万1,000円受け入れたことによ

り33.3%増加しております。15の道支出金については、前年度から繰越し事業である農協さんが行ったバレイショ施設の整備への産地パワーアップ事業補助金を3億6,649万4,000円受け入れたことによりまして72.4%増加しております。18の繰入金につきましては、先ほど説明させていただいた財政調整基金の3億6,000万円の繰入れ等によってほぼ倍増しております。全体といたしましては財源の確保が厳しい状況の中ではありますが、でき得る限り有利な財源を確保するように努めてまいった次第であります。

次に、4ページの歳出ですけれども、主なもののみ申し上げさせていただきたいと思っております。2の総務費におきましては、前年度より3億816万2,000円の増額となっております。先ほどご説明申し上げました財政調整基金の備荒資金組合の積替えをしました2億円、高速無線整備事業者への助成金等が主な要因であります。3の民生費につきましては、前年度より1億4,687万4,000円の増額となっております。前年度からの繰越し事業であります学童保育所整備費が主な要因であります。4の衛生費におきましては、3,760万2,000円の減額となっております。平成30年度に新たに指定管理制度を導入した折に行った歯科診療所の改修事業と備品購入事業が終了したことが主な要因であります。続いて、6の農林水産事業費につきましては、3億560万2,000円の増額となっております。前年度からの繰越し事業である農協のバレイショ施設建設への助成が主な要因であります。7の商工費につきましては、2,013万円の減額であります。カントリーパーク改修が終了したことが大きな要因であります。引き続き商工業活性化事業や観光物産総合振興事業として、観光商業振興のための各種助成金や特産品の販売促進を図ってまいりたいと考えております。8の土木費につきましては、5,017万8,000円の減額であります。大型ロータリー除雪車の更新が終了したことが主な要因であります。9の消防費につきましては、877万7,000円の増額であります。更別消防署における職員の新規雇用による人件費と、とちち広域消防事務組合本部へ派遣した職員の人件費の差額が主な要因であります。10の教育費であります。557万6,000円の増額で、小学校それぞれにアスベスト対策工事を行ったことが主な要因であります。12の公債費は、1億3,185万9,000円の増で、繰上償還を1億1,069万6,000円行ったことが要因であります。13の諸支出金は、128万1,000円の増で、制度的に前年度以前のを精算する国庫支出金等の支払いが増加したものであるものであります。

続きまして、5ページから16ページまで各種参考資料につきましては、お目通しをお願いするものであります。

続きまして、17ページにまいります。特別会計財政収支の状況であります。まず、国民健康保険特別会計事業勘定であります。歳入は5億7,490万5,000円、歳出は5億6,385万5,000円、歳入歳出を差し引く1,105万円が実質収支であります。単年度収支はマイナス600万4,000円となったところです。基金につきましては、積立てを2,396万円行っております。診療施設勘定にまいります。歳入が3億2,103万5,000円、歳出が3億2,093万5,000円、歳入歳出差引額につきましては10万円、実質収支も同額であります。

後期高齢者の特別会計にまいります。歳入につきましては5,517万4,000円、歳出5,512

万2,000円、歳入歳出差引額につきましては5万2,000円で、実質収支も同額であります。単年度収支は1万5,000円となったところであります。

続きまして、介護保険特別会計でありますけれども、事業勘定におきましては歳入が3億5,848万3,000円、歳出は3億5,389万1,000円、歳入歳出差引額459万2,000円、実質収支も同額であります。単年度収支につきましては152万4,000円となったところであります。基金につきましては、積立てを186万1,000円、取崩しを167万4,000円行っております。次に、サービス事業勘定にまいりまして、歳入211万1,000円、歳出197万8,000円、歳入歳出差引額は13万3,000円、実質収支も同額であります。単年度収支は8万8,000円となったところであります。

続きまして、18ページにまいります。18ページは、国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算構成表であります。前年度比で増減がありますものの、引き続き健全な運営となっているところであります。なお、国民健康保険加入者の医療費につきましては、他市町村と比較して非常に低額であることが続いておりまして、ここ数年の1人当たりの療養諸費は管内で一番低くなっております。19ページ、20ページの国保事業の状況につきましては、お目通しをお願いするものであります。

続いて、21ページにまいります。国民健康保険特別会計診療施設勘定歳入歳出決算構成表を御覧ください。デジタルエックス線撮影、画像読み取り、画像保存システム等の医療機器の更新費として、歳出の医業費に1,801万円を計上し、その財源として歳入の国庫支出金に825万円、村債に860万円を計上しております。国の医療費抑制政策の中で、診療所関係の診療報酬算定には引き続き厳しい状況が続いておりますけれども、本村は家庭医療学センターとの連携によりまして医療体制の安定化が図られているものと考えております。その他の項目につきましては、お目通しをお願いするものであります。

続きまして、22ページをお願い申し上げます。後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算構成表であります。今年度は歳入歳出ともに3.4%の減少となっております。ほかの点につきましては、お目通しをお願いするものであります。

続きまして、23ページにまいりまして、介護保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算構成表であります。保険給付費につきましては、介護サービスの利用者増により増加傾向にあります。また、在宅医療、介護の連携強化を図るコーディネーターを配置したため、地域支援事業費が増額しておりますけれども、これまでも3年に1度保険料を見直すなど適正運営に努めてきており、一部基金繰入金を活用するなど健全化に努めているところであります。次に、同事業のサービス事業勘定歳入歳出決算構成表でありますけれども、これはお目通しをお願いするものであります。

続きまして、次の24ページの事業の状況につきましてもお目通しをお願いしたいというふうに思います。

25ページにまいります。財政指数等に関する表であります。標準財政規模であります、28億2,317万2,000円となっております。村が標準的な状態で通常収入するであろう経常

的・一般財源の規模を示す額であります。次の財政力指数3年平均ですけれども、0.270ということで、0.014ポイントの増となったところであります。公債費負担比率につきましても23.2%、これにつきましても繰上償還等も反映するため1.8ポイント増加しております。公債費比率につきましても10.4%ということで、前年度から0.7ポイント減となっております。いわゆる標準財政規模が大きくなったことから、それと対比して数値が減少したものであります。実質公債費比率であります、9.9%ということで0.9%の増となっております。これにつきましては、通常の償還額が増えていること、過去に借りた起債の交付税措置が終了してきていることにより上昇してきております。経常収支比率ですが、87.6%で4.5ポイント増加しております。これは、除雪費、人件費、公債費等が増加したことによるものであります。次に、村税の徴収率であります、現年度課税分につきましては100%、滞納繰越金につきましては5.9%、合計で99.1%となったところであります。前年度より0.1ポイント上がっております。固定資産税、軽自動車税の現年課税分につきましては5年連続、村民税の現年課税分につきましては今年初めて徴収率100%となりました。

26ページ以降の参考数値につきましては、お目通しをお願いするものであります。

続きまして、令和元年度更別村簡易水道事業特別会計決算書を御覧いただきたいというふうに思います。1ページをお開きください。1ですけれども、令和元年度更別村簡易水道事業決算報告書であります。(1)、収益的収入及び支出、収入の決算総額は1億3,775万720円、支出の決算額総額は1億3,189万4,567円であります。

2ページ目にまいります。(2)、資本的収入及び支出、収入の決算総額は1億216万7,588円、支出の総額は1億1,090万2,731円であります。

3ページから6ページまでは財務諸表であります。3ページは、令和元年度更別村簡易水道事業損益計算書、4ページは令和元年度更別村簡易水道事業剰余金計算書、令和元年度更別村簡易水道事業剰余金処分計算書(案)、5ページ及び6ページは令和元年度更別村簡易水道事業貸借対照表であります。7ページから12ページまでは、令和元年度更別村簡易水道事業報告書、13ページ以降につきましては決算附属明細書でありますので、お目通しをお願いしたいというふうに思います。

続きまして、次に令和元年度更別村公共下水道事業特別会計決算書のほうにまいります。まず、1ページであります。令和元年度更別村公共下水道事業決算報告書であります。(1)、収益的収入及び支出、収入の決算額総額は1億2,391万3,810円、支出の決算額は、支出総額は1億7,689万2,093円となっております。

(2)ですけれども、資本的収入及び支出、収入の決算額総額は9,487万8,401円、支出の決算額総額は7,673万6,480円であります。

3ページから6ページまでは財務諸表であります。3ページは、令和元年度更別村公共下水道損益計算書、4ページは令和元年度更別村公共下水道事業剰余金計算書、令和元年度更別村公共下水道事業剰余金処分計算書(案)、5ページ及び6ページは令和元年度更別村公共下水道事業貸借対照表であります。7ページから13ページまでは、令和元年度更別

村公共下水道事業報告書、14ページ以降につきましては決算附属明細書でありますので、お目通しをお願いいたします。

次に、更別村各会計歳入歳出決算書であります、200ページより財産に関する調書があります。これにつきましては、お目通しをお願い申し上げます。

その他各提出資料につきましてもご参照をいただきたいというふうに思います。

以上、ご説明を申し上げ、認定方をよろしくお願い申し上げます。

○議 長 お諮りいたします。

認定第1号 令和元年度更別村一般会計歳入歳出決算認定の件から認定第6号 令和元年度更別村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの6件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 令和元年度更別村一般会計歳入歳出決算認定の件から認定第6号 令和元年度更別村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

審議の方法についてお諮りいたします。一般会計は款ごとに歳出決算、次に歳入決算の順に、国民健康保険特別会計事業勘定は歳出決算、次に歳入決算の順に、国民健康保険特別会計診療施設勘定及び他の特別会計は歳入歳出一括で補足説明を受け、質疑を行います。その後会計決算ごとに討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

一般会計歳出決算から質疑を行います。

41ページ、款1 議会費に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 議会費の説明に入ります前に、一般会計の各科目及び特別会計に関係があります人件費についてご説明をさせていただきます。

一般会計は、議会費で一般職2名、総務費で特別職2名及び一般職60名、農林水産業費で一般職2名、教育費で特別職1名及び一般職10名に係る人件費を支出しております。特別会計では、国民健康保険特別会計診療施設勘定で一般職11名、介護保険事業特別会計事業勘定で一般職2名、簡易水道事業特別会計で一般職2名、公共下水道事業特別会計で一般職1名に係る人件費を支出しています。全会計で特別職3名、一般職90名、合計93名分の人件費を支出しています。職員の異動状況は、平成30年度で一般職2名が退職し、令和元年度に一般職4名を採用しております。また、平成30年度で派遣期間が終了となった一般職が1名、令和元年度から育児休業となった一般職員が1名となっております。常勤特

別職及び一般職のPersonnel費は、総額で7億5,457万5,035円、前年度比較で1,408万4,316円、1.9%の増となっております。給料で635万2,828円、1.83%の増となっており、昇給、昇格に伴う異動で562万7,504円の増、給料表の改正による異動で45万9,600円の増、職員の退職で891万900円の減、職員の採用で1,005万8,100円の増、その他の異動で88万1,476円の減となっております。職員手当等では616万2,210円、2.95%の増となっており、選挙事務従事者手当で206万1,951円の増、期末手当で158万2,752円の増、勤勉手当で207万6,019円の増が主な増加の要因となっております。期末手当は、昇給、昇格、給料表の改正による期末手当基礎額の増などによるものでございます。勤勉手当は、主に勤勉手当基礎額に乗じる割合が改正されたことにより増加となっております。共済費は19万2,324円の増となっております。昇給、昇格、給料表の改正に伴う標準報酬月額増、負担金率の変更などによるものでございます。退職手当組合及び福祉協会負担金で137万6,954円の増となっており、主に昇給、昇格、給料表の改正に伴い負担金の基礎となる給料額が増加したことによるものでございます。

これより予算科目単位で特徴的な経費など特に説明が必要と思われる事項を中心に各課長等より説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

議会費について補足説明をさせていただきます。41ページ、42ページをお開きください。款1項1目1議会費は、予算現額5,038万9,000円、支出済額5,026万4,684円で、不用額は12万4,316円となっております。備考欄を御覧ください。(1)、議員報酬等は、議会議員の報酬、手当等の経費で、支出済額は3,032万9,030円です。(2)、議会運営経費は、議会議員の旅費、費用弁償、議会広報の印刷製本費、議事録作成業務委託料が主なもので、支出済額は326万4,652円です。(3)、職員等Personnel費は、議会事務局職員2名の給料、職員手当等の経費で、支出済額は1,667万1,002円でございます。

以上で議会費の補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長 次に、同じく41ページ、款2総務費に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 総務費について補足説明をさせていただきます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、予算現額8億3,882万8,000円、支出済額8億3,311万4,326円で、不用額は571万3,674円となっております。節3職員手当等の不用額94万551円の内容は、時間外勤務手当で93万7,052円の執行残が生じたことによるものでございます。節11需用費の不用額105万404円の内容は、主に庁舎燃料費で50万8,300円、庁舎修繕費で15万6,445円、食糧費で14万6,049円の執行残が生じたことによるものでございます。節12役務費の不用額54万2,993円の内容は、主に郵便料で10万7,649円、I P電話

機器調整手数料で27万5,000円、ストレスチェック診断料で10万円の執行残が生じたことによるものでございます。節19負担金補助及び交付金の不用額117万855円の内容は、主に北海道自治体情報システム協議会負担金で69万6,326円、地方公共団体情報システム機構負担金で38万5,200円の執行残が生じたことによるものでございます。節25積立金の不用額100万5,867円の内容は、寄附金管理基金積立金の寄附分で100万5,000円の執行残が生じたことによるものでございます。備考欄を御覧ください。(1)、総務関係委員会等運営事業は、表彰者選考委員会、使用料等審議会等の委員報酬、旅費、費用弁償で、支出済額は10万6,420円です。(2)、功労者等表彰事業経費は、村功労者表彰に係る記念品、表彰式のしおりの印刷に要する経費で、支出済額は30万8,508円です。

43ページ、44ページをお開きください。(3)、庁舎維持管理経費は、役場庁舎の燃料費、光熱水費、警備業務、清掃業務の委託料が主なもので、支出済額は1,616万4,745円でございます。(4)、総務管理一般事務経費は、消耗品費、郵便料、複写機使用料などが主なもので、支出済額は1,964万6,811円です。(5)、契約事務経費は、会議出席に係る旅費、消耗品費で、支出済額は2万7,550円です。(6)、情報処理管理事務経費、OA機器管理は、北海道電子自治体共同運営協議会運用委託料、北海道自治体情報システム協議会負担金、地方公共団体情報システム機構負担金が主なもので、支出済額は4,130万1,166円です。(7)、共通物品等調達経費は、事務用消耗品、封筒の印刷に要する経費で、支出済額は176万547円です。

45ページ、46ページをお開きください。(8)、出納一般事務経費は、臨時的任用職員の賃金が主なもので、支出済額は246万1,090円でございます。(9)、職員研修経費は、職員の研修参加に要する旅費、負担金等で、支出済額は48万4,588円です。(10)、職員福利厚生経費は、職員の総合健診診断委託料、メンタルヘルスサポート委託料が主なもので、支出済額は380万3,672円です。(11)、臨時職員等管理事務経費は、臨時的任用職員に係る社会保険料、労働保険料で、支出済額は1,727万6,517円です。(12)、準職員賃金等は、準職員に係る賃金、共済組合負担金等で、支出済額は562万5,880円です。(13)、職員等人件費は、村長部局の職員62名の給料、職員手当等の経費で、支出済額は4億9,349万931円です。(14)、北海道市町村備荒資金組合積立金は、超過納付金として北海道市町村備荒資金組合に積み立てたもので、支出済額は2億円です。(15)、庁舎改修事業は、庁舎ボイラー制御装置更新、議会事務局パネルヒーター暖房配管修繕等の工事費で、支出済額は66万5,170円です。

47ページ、48ページをお開きください。(16)、情報処理導入経費は、マイクロソフト社によるウィンドウズ7及びウィンドウズサーバー2008のサポート終了に伴う各課代表パソコン等の購入、パソコン設定業務委託料等に係るもので、支出済額は1,199万4,640円です。

(17)、寄付金管理事業は、寄附採納贈呈品の購入、寄付金管理基金積立金等で、支出済額は1,670万91円です。(18)、会計年度任用職員制度整備事業は、会計年度任用職員制度整備業務に関する委託料で、支出済額は129万6,000円です。

目2文書広報費は、予算現額861万9,000円、支出済額859万8,995円で、不用額は2万5

円です。備考欄（１）、文書事務管理経費は、例規更新データ作成委託料、図書追録代、例規システム使用料が主なものでございます。

目３財産管理費は、予算現額2,660万5,000円、支出済額2,655万2,711円で、不用額は5万2,289円です。備考欄（１）、村有住宅等維持管理経費は、村有住宅の修繕費等の経費で、支出済額は24万4,506円です。（２）、財産維持管理経費は、村有地の草刈り業務委託料等の経費で、支出済額は30万1,212円です。（３）、村有住宅等改修事業は、村有住宅のうちエイコンビレッジの屋根板金防水、外壁断熱塗装工事費で、支出済額は2,559万6,000円です。（４）、村有財産整備事業は、賃貸住宅建設助成に伴う村有地売払いに係る用地確定測量委託料等で、支出済額は41万993円です。

49ページ、50ページをお開きください。目４地方振興費は、予算現額1億7,719万9,000円、支出済額1億7,419万431円で、不用額は300万8,569円です。節19負担金補助及び交付金の不用額205万9,569円の内容は、主に熱中小学校事業助成金で86万7,756円、近未来技術等社会実装事業助成金で114万6,202円の執行残が生じたことによるものでございます。備考欄（１）、夢大地さらべつ推進委員会運営経費は、夢大地さらべつ推進委員会の委員報酬、旅費、費用弁償で、支出済額は26万4,820円です。（２）、バス待合所維持管理経費は、バス待合所の光熱水費、管理業務委託料が主なもので、支出済額は45万2,873円です。（３）、定住化促進住宅維持管理経費は、定住化促進住宅の修繕費、災害保険料等で、支出済額は2万9,042円です。（４）、情報通信基盤施設運営経費は、情報通信基盤施設の災害保険料、OA機器及び業務用システム使用料で、支出済額は1万4,759円です。（５）、姉妹提携事業は、東松島市との交流に要する経費で、支出済額は23万8,519円です。（６）、企画政策事務経費は、十勝圏複合事務組合運営負担金、十勝圏活性化推進期成会負担金、JICA職員派遣事業負担金が主なもので、支出済額は151万8,454円です。（７）、地域振興財産維持管理経費は、ポケットパーク管理業務委託料、村有地草刈り業務委託料が主なもので、支出済額は60万1,539円です。（８）、地域創造複合施設維持管理経費は、建物災害保険料で、支出済額は8万7,030円です。

51ページ、52ページをお開きください。（９）、移住定住促進事業は、お試し暮らし短期体験住宅の維持管理経費や移住PRパンフレット印刷、広告掲載に係る経費が主なもので、支出済額は233万1,124円です。（10）、各種要請・施策調査経費は、要請・施策調査に係る旅費が主なもので、支出済額は76万5,990円です。（11）、地方振興関係事業、臨時分は、旧Aコープ店舗改修支援事業助成金で、支出済額は905万4,000円です。（12）、上更別地域活性化対策事業は、上更別地区活性化協議会への助成金で、支出済額は201万6,000円です。

（13）、宅地分譲事業経費は、宅地分譲に要する経費及び宅地分譲地の管理に要する経費で、支出済額は128万7,309円です。（14）、NPO法人支援事業は、特定非営利活動法人どんぐり村サラリに対する活動補助金で、支出済額は50万円です。（15）、広報作成機器更新事業は、カメラ用ストロボの購入に係るもので、支出済額は3万2,120円です。（16）、ふるさと創生事業は、ふるさと創生基金事業助成金交付要綱に基づく4件の事業に対する助成金で、

支出済額は1,507万6,000円です。(17)、ふるさと創生事業基金積立金は、運用益金である預金利子の積立てで、支出済額は2万4,223円です。(18)、生活交通路線維持対策事業は、十勝バス株式会社に対する地域間幹線系統路線維持費補助金で、支出済額は1,016万円です。

53ページ、54ページをお開きください。(19)、地方創生推進交付金事業は、総合アドバイザー委託料、コンサルティング業務委託料、地域情報無線施設設置事業助成金、熱中小学校事業助成金、近未来技術等社会実装事業助成金で、支出済額は1億1,239万5,081円です。(20)、地域おこし協力隊事業(地域振興分)は、地域おこし協力隊員の賃金、住宅借り上げ料等で、支出済額は357万5,041円です。(21)、結婚支援事業は、結婚支援事業委託料等で、支出済額は39万860円です。(22)、生涯活躍のまち構想整備事業は、生涯活躍のまち構想整備事業用地購入費等で、支出済額は1,037万5,322円です。(23)、広報関係経費は、広報さらべつの作成、発行に要する経費で、支出済額は300万325円です。

目5交通安全費は、予算現額66万2,000円、支出済額65万97円で、不用額は1万1,903円となっております。備考欄(1)、交通安全運動推進経費は、交通安全指導員に対する報酬等の経費でございます。

目6公平委員会費は、予算現額4万9,000円、支出済額4万7,920円で、不用額は1,080円となっております。備考欄(1)、公平委員会運営経費は、公平委員会委員に対する報酬等の経費でございます。

55ページ、56ページをお開きください。目7車両管理費は、予算現額4,282万3,000円、支出済額4,133万8,139円で、不用額は148万4,861円となっております。節11需用費の不用額103万1,890円の内容は、主に公用車修繕費で28万3,868円、バス運行維持管理消耗品費で16万449円、バス修繕費で32万1,937円の執行残が生じたことによるものです。備考欄(1)、公用車車庫維持管理経費は、公用車車庫の光熱水費等の経費で、支出済額は8万7,560円です。(2)、車両センター維持管理経費は、車両センターの燃料費、光熱水費、修繕費等の経費で、支出済額は92万9,310円です。(3)、公用車維持管理経費は、公用車の燃料費、修繕費、自動車損害保険料等の経費で、支出済額は421万5,767円です。(4)、バス運行維持管理経費は、村民バス、福祉バス、スクールバスの運行管理委託料、消耗品費、修繕費が主なもので、支出済額は3,581万4,502円です。(5)、公用車両購入事業は、自動車借り上げ料で、支出済額は29万1,000円です。

目8村有林管理費は、予算現額2,681万円、支出済額2,677万6,534円で、不用額は3万3,466円となっております。備考欄(1)、村有林整備事業、補助事業は、主に森林環境保全整備事業委託料で、支出済額は2,180万6,593円です。事業内容は、各部門別主要な施策の成果及び予算執行の実績の概要の3ページに記載してございますので、ご参照ください。

57ページ、58ページをお開きください。(2)、村有林整備事業、単独事業は、森林保険料、村有林整備事業委託料で、支出済額は474万7,315円です。(3)、村有林野基金積立金は、運用益金である預金利子の積立てで、支出済額は3万1,641円です。(4)、村有林管理事務経費、経常分は、主に立木調査に係る賃金、消耗品費で、支出済額は16万4,985円です。

(5)、林野振興補助金等は、北海道治山林道協会十勝支部負担金で、支出済額は2万6,000円です。

目9住民活動費は、予算現額1,402万1,000円、支出済額1,393万4,383円で、不用額は8万6,617円となっています。備考欄(1)、行政区会館維持管理経費は、管理委託料など行政区会館維持管理に係る経費で、支出済額は237万1,379円です。(2)、地域安全等住民活動経費は、主には各行政区に対する運営交付金、生活安全推進協議会への助成金で、支出済額は866万7,384円です。(3)、行政区会館改修事業は、南更別行政区会館及び上更別南行政区会館の修繕に係る経費で、支出済額は87万4,800円です。(4)、協働活動経費は、総合賠償補償保険料、協働活動交付金、協働事業助成金で、支出済額は199万2,278円です。

(5)、協働のまちづくり基金積立金は、運用益金である預金利子の積立てで、支出済額は2万8,542円です。

目10財政調整基金費は、予算現額9,670万8,000円、支出済額9,670万5,607円で、不用額は2,393円となっています。運用益金である預金利子を積み立てております。また、地方財政法では、決算剰余金の2分の1を下らない額を積立て、または地方債の繰上償還の財源に充てることとされており、財政調整基金積立金の財源としております。

目11公共施設等整備基金費は、予算現額1億1,954万8,000円、支出済額は1億1,954万7,811円で、不用額は189円となっています。運用益金である預金利子を積み立て、また今後の公共施設の改修等を見込み、積み増しをしております。

59ページ、60ページをお開きください。目12減債基金費は、予算現額12万7,000円、支出済額12万6,419円で、不用額は581円となっています。運用益金である預金利子を積み立てています。

目13開村記念事業推進費は、予算現額504万9,000円、支出済額503万9,407円で、不用額は9,593円となっています。備考欄(1)、開村75周年記念事業は、村史作成業務委託料、臨時的任用職員賃金等を支出しています。

項2徴税费、目1税務総務費は、予算現額319万4,000円、支出済額306万701円で、不用額は13万3,299円となっています。備考欄(1)、固定資産評価審査委員会運営経費は、固定資産評価審査委員会の委員報酬及び旅費、費用弁償で、支出済額は2万1,860円です。(2)、税務事務経費は、臨時的任用職員賃金、十勝市町村税滞納整理機構への負担金が主なもので、支出済額は161万3,356円です。(3)、村税還付金等は、村税の還付金及び還付加算金で、支出済額は142万5,485円です。

目2賦課徴収費は、予算現額581万9,000円、支出済額569万2,491円で、不用額は12万6,509円となっています。備考欄(1)、賦課徴収事務経費は、印刷製本費、家屋評価管理システム保守管理委託料、土地鑑定評価委託料等で、支出済額は345万1,491円です。(2)、賦課徴収整備事業は、新たな家屋評価システムの導入に係るソフト設定手数料及びライセンス購入費で、支出済額は224万1,000円です。

項3戸籍・住民基本台帳費、61ページ、62ページをお開きください。目1戸籍・住民基

本台帳費は、予算現額623万2,000円、支出済額615万5,459円で、不用額は7万6,541円となっています。備考欄（１）、戸籍住民基本台帳等事務経費は、主に消耗品費、北海道自治体情報システム協議会への負担金で、支出済額は494万5,606円です。（２）、戸籍住民基本台帳等整備事業は、住民基本台帳ネットワークシステム関連機器、ＩＣ旅券用交付窓口端末機の購入、北海道自治体情報システム協議会負担金が主なもので、支出済額は120万9,853円です。

項４選挙費、目１選挙管理委員会費は、予算現額67万9,000円、支出済額53万2,133円で、不用額は14万6,867円となっています。備考欄（１）、選挙管理委員会運営経費は、選挙管理委員会の委員報酬、旅費、費用弁償等の経費でございます。

目２参議院議員選挙費は、予算現額303万9,000円、支出済額303万1,683円で、不用額は7,317円となっています。備考欄（１）、参議院議員選挙経費は、投開票管理者、立会人等の報酬、投開票事務従事者に対する手当、選挙ポスター掲示場作成委託料等の経費でございます。

目３道知事道議会議員選挙費は、予算現額127万4,000円、支出済額126万9,168円で、不用額は4,832円となっています。備考欄（１）、道知事道議会議員選挙経費は、投開票管理者、立会人等の報酬、投開票事務従事者に対する手当、選挙ポスター掲示場作成委託料等の経費でございます。

63ページ、64ページをお開きください。目４村長村議会議員選挙費は、予算現額240万円、支出済額238万9,571円で、不用額は1万429円となっています。備考欄（１）、村長村議会議員選挙経費は、選挙長、立会人等の報酬、投開票事務従事者に対する手当、郵便料、選挙ポスター掲示場作成委託料等の経費でございます。

項５統計調査費、目１各種統計調査費は、予算現額161万6,000円、支出済額160万7,948円で、不用額は8,052円となっています。備考欄（１）、各種統計調査経費は、農林業センサス調査員報酬、臨時的任用職員賃金、消耗品費、郵便料等、各種統計調査の経費でございます。

項６監査委員費、目１監査委員費は、予算現額205万1,000円、支出済額204万778円で、不用額は1万222円となっています。備考欄（１）、監査委員経費は、監査委員の報酬、旅費等の経費でございます。

以上で総務費の補足説明を終わります。

○議 長 この際、午前11時10分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終わりましたので、質疑の発言を許します。ありませんか。

6番、安村さん。

○6番安村議員 申し訳ございません。ちょっと確認だけさせていただきます。52ページの移住定住促進事業の中のご説明いただいて、事業計画の中でも対外的なPRも含めて、冊子も含めてということで、そういう部分も含めて改善し、定住、移住者の誘致に寄与するのだというご説明をいただいた中で取り組んでいると思います。1年や2年というか、一長一短でできる事業ではないとは思うのですけれども、この対策についてやはりそれなりの私どもとしては期待感も持っているところなのですけれども、なかなか現実的には定住促進に向けての実態的なものが見えてこないという中で、具体的にパンフレットを作ったりという部分の実質着手はしているのですけれども、どのような形で具体的に行って、今後の対策も含めて考えているのか少し具体説明いただければありがたいと思います。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 ただいまの移住定住促進事業に関する状況でございます。令和元年度におきましては、233万1,124円というようなところでございまして、これにつきましては新たな取組という部分では移住に関心の高い方に冊子での広告、それからインターネットのヤフーのサイトを関連性を持たせた閲覧というようなことで、そういった取組を行ってきておりまして、インターネットを通じて本村の認知の定着につながっていくというようなことで実施してきております。また、印刷製本費ということで、平成29年度に作成しました移住パンフレットのデザインの変更等を含めて2,000部の増刷を行っているところでございます。

加えて昨年度は、東京で行われております移住フェアへの出展ということで、十勝管内各町村と合同で出展をしております、1か所に集まってブースを構えて、更別村のブースということで、移住に関心のある方のご相談を受けるというようなことで進めてきております。これまでそういった取組が定期的には、なかなか旅費等も経費も係るというような状況もありましたので、継続的にできなかった部分もあるのですけれども、昨年度についてはそういった形で進めてきたところでございます。今後も予算等を考慮しながら、引き続き移住、定住に向けたPR活動を積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

また、昨年度そのような形で進めておりまして、移住定住フェアにつきましては今年度も継続して、こういった新型コロナの状況がありますので、直前にどういうふうになるかわからない部分もありますけれども、今年度も継続してPRに取り組むという計画ではございます。

以上です。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ご説明いただきました内容でございますけれども、私は金額云々という問題よりも、やはりこの定住、移住化対策というのは更別村にとってある程度必要対策事項でないかというふうに私自身は認識しております。その中で、今ご説明いただいた中で

冊子2,000部印刷したということで、基本的には全国の中でどこまでそのパンフレットを配付しているというか、置いているのかという部分がまだ不明瞭だというふうに認識しておりますので、その点の附帯説明1点お願いしたいということと、今インターネットのヤフーや何かの部分でPRも含めてインターネットを利用しているという形でございますけれども、基本的には私もちょっと見ていないので、申し訳ないのですけれども、アクセス数はどのくらいあったのかという部分分かれば説明いただきたいと思うのです。

それと、加えて3点目の移住定住フェアの東京の参加でございますけれども、せっかく参加したということで、継続的に実施したいという考えもあるようではございますけれども、基本的にすぐはなかなか相談していただける人というのはいないかもしれませんけれども、実際に行ってみての相談件数等何件くらいあったのかご説明いただければありがたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 まず、移住フェアへの参加の状況なのですけれども、昨年の11月に東京の交通会館というところで実施されておまして、北海道暮らしフェア2019という名前になっております。全体で730組の方がご来場いただいて、更別村のブースには30組の方の来場があったという状況でございます。傾向としましては、60代以降の夫婦世帯の方で移住希望者が多かったというようなことでございまして、その際に本村の空き家、それから定住化促進住宅に関してご紹介をしております。また、移住のパンフレットもそのときに配付させていただいております。

すみません。アクセスにつきましては、ちょっと今手元にすぐ出てこないものですから、後ほどご報告させていただきたいと思います。雑誌の広告から更別村もしくは北海道移住ですとか、そういったキーワードからうちの村のホームページに転送されるというような流れで、結果更別のサイトを御覧になった場合どのくらいというようなことで、そういう仕組みになっているものでございまして、そういった取組を行ってきたところでございます。

以上です。

○議長 長 パンフレットの配付の地域性は。その東京だけ。東京の移住のときぐらいしか配付はしていないの。あと、どこかに置くとかそういう。

○企画政策課長 すみません。パンフレットにつきましても後ほど併せてご説明させていただきたいと思います。すみません。

以上です。

○議長 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 説明ありがとうございました。

ちょっとそういう部分の難しい質問をして申し訳なかったと思うのですけれども、移住、定住の部分についての提案という部分では、私の認識の中ではこの事業年度の計画の中で専従といいますか、ある程度専門の職員を位置づけた中で、今後どういうふうに強化を図

っていくかという提案の中での事業計画であったはずで、その部分で一步一步進めていくという部分の大切さというのは、僕はお互いに共通認識で持ちながら進めていかないと、今の説明の中で確かに30組の相談といいますか、ブースに来ていただいた方がいらっしやると。せっかく30組いた中で、その後のどういう取組をしているのかという部分、これ大事だと思うのです。60代云々の年代は別にして、やっぱりそういう部分のせっかくブースに来ていただいた30組の人たちをどう誘導していくかという部分をきちっとそこを精査していかないと、なかなか定住、移住に結びついていくという形には僕はなっていないというふうに思いますし、まして今ヤフーの部分のPRも含めてということで、更別村の紹介ということで、私が今説明受けた解釈の中ではやっぱりインパクトが弱いような気がする。最終的に更別村の部分にアクセスできるようにしているという、でははっきり言いまして私もいろんな部分で更別村を見るのですけれども、ではそこにインパクトがあるか、定住促進に対する部分の思いがどれだけ入っているかという、それはそれで村のPRと定住促進に対するPRというのはまた違うのではないかと。そこをやっぱり重んじて、きちっと精査を図りながら、どういうふうにしていくかという具体性がなければ、せっかく30組いました。更別村にアクセスしました。いろんな情報がありますという中で、定住促進の住宅だって2軒、3軒しかありませんという中で、更別村に本当に魅力を感じていただけるような施策になるのかという、やっぱり僕は人を介して、専従者といいますか、専門職も置くよという提案もいただいて、具体的に冊子も作りますよと、いろんなイベントにも参加しますよという中で、やっぱりそういう部分の改革といいますか、改善を図って、具体的にもっと踏み込んだ対策を僕はすべきだと思っていますので、その点今聞いた中ではもっと一歩進んだ形の中の対応というものも必要ではないかと思っていますので、その点十分配慮した中で計画も含めてこれから取り組んでいただきたいというふうにお願ひしたいというふうに思っています。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 ただいまいただいたご意見を参考にさせていただいて、今後とも取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 54ページの一番上にあります(19)番、地方創生推進交付金事業の中で、前年の計画では総合アドバイザー委託料、そしてコンサルティング業務委託料というのが900万と950万のっています。ブランディングに関しては、この後同僚議員が一般質問いたしますので、その辺はカットしまして、そのほかの内容の説明と、どういう結果で、どう事業が行われたのか。実際は計画にのっているのですけれども、その内容が私たち見えてきていないので、その辺を説明をお願いいたします。

○議 長 高田企画政策課参事。

○企画政策課参事 C C R Cのほうの部分の進捗状況についてご説明させていただきます。

昨年度は、J O C Aというところ、海外青年協力協会といたしまして、石川県でのいわゆる C C R Cの先進地の率先してやっていたところの J O C Aというところをお願いして、実施計画、推進構想、その辺りの政策をしていただいたというところでございます。本年度につきましては、その J O C Aのほうからコーディネーターをお呼びして、今実際に活動していただいているところなのですけれども、本年度の動き少しご紹介させていただきますと、老人福祉センターのロビーを活用して、多世代交流の環境づくりについて進めているところで、現在トライアルカフェの開催に向けて準備を進めているところでございます。具体的にはコーディネーターと社会福祉協議会が協議をして、今どんな間取りでカフェをやるかというようなことを協議しているところでございます。実際にレイアウトもいろいろ変更しながら、利用者の反応を確認しているというところでございます。また、カフェの開催に必要な備品等についての今見積り合わせの準備も進めているというところでございます。また、コーディネーターのほうが頻繁にロビーのほうに滞在するようにして、住民の方々にお声がけするなどして、まだトライアルカフェオープン前ですけれども、自発的な交流の流れというの生まれつつあります。例えば住民の皆様がお花を持ってきてロビーに飾っていただいたりですとか、自分が作った作品を展示していただいたり、またあるいは自分の農家の作物を差し入れしていただいて、その作物を使ってコーディネーターが料理を作って、それを写真を撮ってロビーに飾ると、そういったような交流も生まれつつあるところでございます。

単純にロビーにカフェをつくったからといって交流が生まれるものではございませんけれども、こうした動きを大切にしながら、コーディネーター中心となって今ごちゃまぜの交流づくりを進めているというところでございます。

以上です。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 私今のを聞いたのではないのです。この令和元年度、これで何をしたかを聞いているのです。決算書ですから。その辺をお願いします。

○議 長 高田企画政策課参事。

○企画政策課参事 すみません。昨年度につきましては、推進協議会を複数回開催し、その中で構想の実施計画の策定、構想の策定ということをしてございます。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 昨年度はその実施計画を策定した。今年度に関しては、先ほどおっしゃったようにカフェというように計画を立てているみたいなのですけれども、この実施計画の前に基本計画と、その2年前ですか、からありましたよね。そこから基本計画、実施計画と進んでいく段階で、構想と、思い浮かんでいたことと今年実施している、ジャイロスタートで始めて、やっていることその計画が少しどうしても合致していなくて、似ている部分はあるのだけれども、昨年度つくった実施計画の内容の深さというものは何かあま

り今年度感じられていないのですけれども、その辺の考え方というか、実施計画をやって、ここにつなげるという段階のその実施計画の段階での反省点というか、課題というか、そういうものは今何を捉えているのでしょうか。

○議 長 高田企画政策課参事。

○企画政策課参事 おっしゃられるとおり、実施計画に盛り込まれたものは今全て進んでいるかといいますと、そのような状況ではないことは確かなのですけれども、6月に迎えたコーディネーターのほうは今実際の関係団体と協議を進めておりまして、その中でも進められることをまずやっというこで動いているところでございまして、まずはごちゃまぜの交流づくりということで、ロビーにおけるカフェの動きを第一に進めているというところでございます。また、各種ハード整備については、コロナ禍である意味ごちゃまぜの交流というものを進めづらというところもありまして、その辺りはコロナの状況等も勘案しながら慎重に進めていると。あくまで最初はソフト事業のごちゃまぜ交流のほうに力を入れてやらせていただいているというところでございます。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 本年は、今それでカフェ事業というものをやっているみたいなのですけれども、本来その実施計画、去年この実施計画の中では採算性のある事業、食堂や云々といったものであそこの施設を盛り上げて、ごちゃまぜの状況をつくるというように聞いていたのですけれども、今大きな食堂というものからカフェというちょっと小さい形になってきたのですけれども、そこからごちゃまぜの体制、実施計画のときでは食堂をつかって、人との交流が結構大きく行き渡るような構想をしていたと思うのですけれども、カフェという形であれば、何かその形がすごく小さくして、取りあえずそういった形をつくっているような形にすぎないかなと。何年か前から小さくカフェとかをやっていたこともありますし、CCRC、このごちゃまぜという状況の中でカフェというものをどういうようにしていったらいい、どういうように人を集めていきたいのかというところも加えて説明していただければと思います。

○議 長 高田企画政策課参事。

○企画政策課参事 もともと食堂経営という部分につきましては、A型でそういった働く方がいらっしやらないとできないということもありまして、その後調査を行ったところ、その時点でA型で食堂を営むのは難しいと。B型のほうでも進めることができるであろうカフェのほうをまずは優先させて進めさせていただいているというところでございます。トライアルカフェからスタートさせていただきますけれども、カフェの開催に当たりましては折り込みチラシ等、あと関係機関とのイベントと併せて実施することによって住民に広く周知していきたいというふうに思っております。あと、先ほど申し上げました今コーディネーターを中心とした自発的な交流の動きもございますので、その辺りを大事にしながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 ちょっと要望とか意見になってしまうのかもしれないのですが、せつかくこの基本計画、実施計画でごちゃまぜの体制をつくってきたものをジャイロスタートという形になったときに少し形が変わってくるのは仕方がないとは思いますが、基本の線から少しずつ更別村がもともとこういうふうにしようと思っていた目線が少しぶれて、何とかその事業を実施しようという形にならないように、ぜひそのごちゃまぜの体制の基本というものを持ちながら、慎重に進めていってほしいと思います。

以上です。

○議 長 西山村長。

○村 長 今太田議員から地方創生推進交付の件で、ブランディングについては後でまた太田議員さんからもいろいろとご質問あるのでということでしたけれども、進捗状況具体的に去年どうだったのだということで、それに対する財政出動もしているわけですから、主な部分で今CCRC、ブランディングの部分もしっかりやっていかなければいけないということで、一般質問の中でもお答えはしようとしていますけれども、基本構想、地方創生交付金ということですから、それに対する目的、KPI、あるいは目標に掲げた部分についてやっぱり年度ごとにしっかりやっていくということでありまして、太田議員さんご心配いつもされていますので、その辺の部分について本当に単に委託するだけで実質的にどういう動きになっているのか、では成果はどうか、先ほど安村議員さんの質問も具体的には定住、この中で具体的な数字としてどういうふうな部分でそれらの成果が上がっているのかということについてもしっかり説明する必要があると思うのです。その部分含めますと、今高田参事のほうから申し上げましたけれども、今年度の様子を今話しましたけれども、昨年度につきまして、また一昨年度からCCRCの国の内閣府とは協議を何回も重ねておりまして、前も1度ちらっとだけお話ししたと思うのですが、新型CCRCということで、本来CCRCというのは東京一極集中から高齢者等の移住を促進してということで本来の目的あったわけですが、昨年からは協議をする中で障害者の雇用、あるいはごちゃまぜの部分ということも含めまして大きな計画を立てたのですが、その中で修正をしていかないと、実際に村に見合った部分について、やっぱり村民のニーズにも従ってしっかりやっていかなければいけないと。その点でジャイロスタートということで、コンソーシアムとかこの部分を担っていく部分の選定とか、いろんな協議が本当に数多くなされています。その中の経過として今の現在の段階になっていまして、国のほうとしてもいろんな計画の村としての方向性とか相談に乗っていただきまして、また村の意見も持っていきまして、ジャイロスタートといいますけれども、できる部分から実際に足を踏み出して、その部分で今国が言っている高齢者を都会から呼ぶというのではなくて、そこの実際のコミュニティとかそういう人たちのことをつながら、絆を大切にしながら、そういうようなごちゃまぜ、あるいは住民が暮らしやすい、幸せを感じるような、そ

うような構想として変更していくというようなことで国のほうでも理解をしていただいております。そういう形で昨年まで経過の過程で、今年度カフェということになっていきますけれども、将来的にはB型とかA型とかいろんな部分も視野に入れたことをしていかなければいけないと思いますし、その辺については本当に議員の皆さんに逐次いろんな形で報告をしなければいけないと思いますし、村民の方にもしっかりと説明を、現状を知らせていかななくてはならないというふうに思っています。そのことを今後鑑みて、地方創生推進交付金に関わる部分については、事業についてはしっかりとやっていきたいというふうに思っています。

以上であります。

○議長 6番、安村さん。

○6番安村議員 今の村長が今後の思いという形での部分を説明いただきましたけれども、これはあくまでも決算審査でございますので、決算についても一度確認をさせていただきます。

同僚議員が今数点指摘した中での回答いただいた中で非常に気になる点がございまして。この部分については、CCRCについては確かに当初計画、太田議員も今言いましたように当初計画からかなり変わってきている。そして、実施もかなり遅れている。計画に対しての実施も含めて多少やっぱり進捗率が遅れているという中で、こういう食堂だとかなんとかという部分は別として、詳細は別にして、地方創生資金をいただいているという中で私が気になっているのは、今の現有の創造複合施設の部分の運営、これもカフェもあったり、何もあったりというような形の中の計画案で進んできたはずです。まず、1点。それと、B型支援の関係については、土地提供も含めてやはりB型の就労支援という形で誘致したはずです。その中で、それぞれが独立して採算性が取れるような形の中で我々は考えて支援すべきという判断をしたはずなのです。それと類似したものを計画の中で今実施しますよ、これからやりますよというのは、私はちょっとその委員会の在り方も含めて、ちゃんとその縦割りではないけれども、エリア分けをしていかないと、3,200人の人口の中でこっちにもB型支援の部分のやりますよ、お弁当もやっています、いろんなことをやっています。だけれども、それを利用した形でカフェをやりますよだとかと、そういう二重構造といいますか、それは違ってもいいけれども、違っていいけれども、実質的にはやっぱりそれぞれ我々の審議してきた中の誘致も含めた企業もあるわけですから、それはきちっと精査を図って、批判しているわけではないのです。そこを我々に今までB型支援の誘致をした説明、あるいは総合施設の関係のカフェも含めた運営も含めた説明をして、地域全体が活性化するために地域創生としてやりましょうという提案の中で動いていますので、その整合性きちっと図れるような形で私は進めるべきだし、進めていただきたいと思っています。

○議長 長 西山村長。

○村長 今安村議員さんおっしゃられていることですがけれども、別にこれは二重では

ありません。B型も村にB型就労支援施設がないということで、そういう状況は私としては非常にそういう方もおられるということの中でしっかり支援をしていかなければいけないですし、自立支援は大切なことでありますから、その部分と今カフェがやろうとしていることについては、協議会の中でも構成団体の方がかなり本当に真剣に話をしておられますし、社会福祉協議会の中でも議論もされているという状況の中でそういう状況にきております。決算審査ということでもありますので、その部分についてやっぱりきちんと、今横展開といいますか、しっかりその手の部分、いろんな施設と重複するのではないかというような部分の精査は必要だと思いますし、その部分をしっかり整合性を図りながら、ご指摘の部分はしっかり考慮してやっていかなければいけないというふうには考えております。そういうつもりではおります。

以上であります。

○議 長 地方創生推進交付金の関係についての質疑ほかにもありましたら。この部分はよろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 3番、小谷さん。

○3番小谷議員 46ページお願いいたします。目1の一般管理費の中で備考欄の(10)、職員福利厚生費とございまして、この中には12の役務費の中にはストレスチェック診断料、それから次の委託料の中にはたしかメンタルサポート委託料、こういうのがあったかとございまして。今ストレスが多い社会だと思えますけれども、中身を少し教えていただきたいと存じます。お願いいたします。

○議 長 末田総務課長。

○総務課長 職員福利厚生事業費の中のメンタルヘルス関係の経費でございますけれども、まずストレスチェック診断料ということで、これが予算が10万円、それからメンタルヘルスチェックの業務委託料ということで、支出額が70万2,180円ということになっております。メンタルヘルスの委託業務に関しては、ストレスチェックの実施が主なものでございます。全職員を対象にしてストレスチェックを実施しておりますけれども、令和元年度でストレスチェックを実施した職員が148名、ほぼ100%に近い職員がストレスチェックを実施しております。ストレスチェック診断料の予算を10万見ておりますけれども、これは支出がございませんでした。これについては、高ストレス者ということで診断された職員が本人の申出に基づいて医師の診断を希望する場合に医師の診断の手数料として支払うことで予算を見ておりましたけれども、本人からの申出がございませんでしたので、本年度については支出がないところでございます。

以上でございます。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 57ページ、58ページ、目9住民活動費の備考欄の(4)、協働活動経費なのですけれども、ここの負担金補助及び交付金の部分で、これ当初予算で前の年よりも50

万円ほど多く計上されていて、その当初予算のときから協働の在り方というものをすごく問われていて、幅を持たせて有効に利用するべきではないかということも当初予算で話されていたと思うのですが、協働の在り方ということに関してこの1年どのような改革をもって活動したのか、どういった検討がなされたのか補足説明お願いいたします。

○議長 長 岡田住民生活課長補佐。

○住民生活課長補佐 協働活動経費につきましては、既存の協働事業のほかに新たにさらべつどんちゃん体操プロジェクト実行委員会、こちらに30万3,000円、そのほかどんぐり村サラリへ地域通貨の新たな可能性調査研究事業ということで2つの事業を採択してございます。こちらにつきましては、今まで協働事業で河川の清掃だとか草刈りだとかという分野とは別に新たな区分として申請をいただいて、こちらの事業に助成をしているものでございます。こういった新たな部分についての事業の拡大といいますか、既存の事業以外の新たな分野の事業拡大についてはここ数年で実施はしてございます。

以上です。

○議長 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 ありがとうございます。

新たな部分で、河川の掃除とか草刈りが本当に主で、そういったことが問題視されていたのですが、その新たな区分でどんちゃんプロジェクトですか、あとサラリに関して幅を持たせたということなのですか、この辺の内容がどの辺と協働と合うのかということで、少し内容の面も補足説明いただければと思います。

○議長 長 岡田住民生活課長補佐。

○住民生活課長補佐 先ほどの説明少し足りませんでした、協働事業につきましては平成29年4月から新たに助成金事業を追加した新しい仕組みへ変更して実施をしているところでございます。大きな区分としましては、更別村住民協働パートナー事業と更別村協働のまちづくり事業の2つに区分されております。これまで皆様のご協力により実施されておりました村道の第3次路線の除雪ですとか草刈りの部分につきましては、引き続き更別村住民協働パートナー事業ということで、名称変更いたしまして取り扱っております。

新たに追加した部分というのが先ほどお話ししましたもので、更別村協働のまちづくり事業に該当いたします。その対象事業につきましては、村の他の補助金等に該当しない事業、定例の事業、団体の運営に属する事業、営利を求める事業等は対象外となりますが、地域コミュニティーに関する事業、防災の推進及び消防体制の充実に関する事業、自然環境の保全、緑化の推進に関する事業、循環型社会の形成に関する事業、教育の振興に関する事業、地域の活性化に資する事業、村民の健康づくりに資する事業、その他村長が特に必要と認める事業ということで、幅広い内容の中で申請をいただきまして、最終的には審査をした後にこちらで助成の決定をしているというような流れになります。事業例といたしましては、講習会の開催等、地域活動等、あとイベントの開催等にこちらの協働のまちづくり事業の助成金が対象となるというものでございます。

以上でございます。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 ちょっと分かりにくいところがあったのですが、具体的に新たなまちづくり事業でどんちゃんプロジェクトとかそういったものがありました。それで、どういふことで協働を持ったのかということをもうちょっと端的に、いろんなこういふことがありますということではなくて、こういふことをやったのだよということをお教えいただければよろしいかと思ひます。

○議 長 岡田住民生活課長補佐。

○住民生活課長補佐 今年度助成させていただきました2つの事業についての概略ですが、まずさらべつどんちゃん体操プロジェクトへの助成につきましては、まず目的が村民全体の健康づくりを目的に、子どもからお年寄りまでみんなが楽しく取り組める体操を村民有志によるオリジナル楽曲として作成し、村内の健康増進と地域活性化を目指すという目的で計画されております。さらべつ大収穫祭2019でのお披露目会に係る経費やどんちゃん体操に係るCD及びDVDの作成費等が対象経費として計画書が提出されております。

次に、どんぐり村サラリの地域通貨の新たな可能性調査研究事業につきましては、第5回地域通貨国際会議、こちら岐阜県の高山市で開催されましたが、そちらに1名出席に係る旅費や同会議報告会開催に係る印刷製本費、運用実態調査に係る謝礼が対象経費として計上されております。

以上でございます。

○議 長 そのほか総務費の中でもありますか。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 ここで昼食のため午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後1時30分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど保留となっておりました安村議員の質疑、移住定住促進事業に対する答弁について佐藤企画政策課長より発言を求められましたので、これを許します。

佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 大変申し訳ございませんでした。移住定住ガイドの送付先につきましては、2,000部発行したうち約500部ほど首都圏、北海道内、十勝管内、村内ということで各地に配付をしておりました。首都圏につきましては東京都内にあります北海道東京事務所分室の北海道移住情報コーナー、また東京交通会館にごひます北海道ふるさと移住定住推進センター、そのほか2か所に各20部、合計80部送付をしております。

また、先ほどの移住フェアに関しましても持参し、配付をさせていただきます。

もう一件ですが、インターネット、ヤフーのサイトへの広告ということでございますが、「北海道生活」という移住関連の雑誌がございまして、そちらへの広告の掲載とセットになっているものでございます。雑誌のPR広告を御覧いただいた方がインターネットサイトのヤフーでも広告を御覧いただくというような流れとなっております。昨年度は10月号、11月号の合併号、12月号、1月号の合併号の2回に広告を掲載しております。本村以外にも多数の町村が同時に掲載されるインターネットのページがございまして、そのうち本村をクリックして、本村のホームページを御覧になった件数につきましては、約2か月間の期間でございますが、278件でございます。

また、予算とは直接絡んでこないのですけれども、北海道移住促進協議会という団体がございまして、そちらにも加入しまして、インターネットのサイトから本村のホームページを御覧いただけるというようなこともございますので、補足させていただきます。

以上でございます。

○議 長 答弁が終わりました。

安村議員、これでよろしいでしょうか。何かほかに聞くことありますか。質疑ありますか。

6番、安村さん。

○6番安村議員 ありがとうございます。詳細についてご説明いただきました。

基本的にこれは決算でございますので、実績に基づいてというお話をしていただいた中ですけれども、大事なのはこれらのアクセスいただいた部分278件並びに先ほどお答えいただきました移住、定住の30組の来訪があったという中で総括というのは、きちっと庁舎内というか、課内でできているのでしょうか。してみたのでしょうか。その点のご回答だけ一言いただきたいと思っております。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 これらに関しまして課内で今後どういうふう継続に向けた取組、あるいは30組のご来訪いただいた方に対しての取組ということで確認をしてきているところでございます。インターネットの関係に関しましては、その後のこちらからのアクションがなかなか取りにくいというようなことがございますので、また検証しながら、継続向けには検討してまいりたいと思っております。

ご来訪いただいた30組の中からは、1組の方が本村に問合せということで直接その後いただいておりますが、その際には移住には結びついておりませんが、今後こちらからのアクション等どういうふうにしていったらいいかということを検討して、以降につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 次に、63ページ、款3民生費に入ります。

補足説明を求めます。

新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、款3民生費について補足説明させていただきます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、予算現額1億8,385万7,000円、支出済額1億7,608万3,887円、不用額777万3,113円となっております。節11需用費の不用額64万3,214円の内容は、社会福祉センターの燃料費で25万9,062円、修繕費で13万3,225円、保健福祉課管理の公用車修繕費で8万1,133円の執行残が生じたことによるものです。節20扶助費の不用額217万4,266円の内容は、主に障害者介護給付費で87万8,552円、日常生活用具給付費で15万672円、重度心身障害者医療扶助費で95万4,568円の執行残が生じたことによるものです。節28繰出金の不用額450万2,802円の内訳は、国民健康保険事業勘定への繰出金に執行残が生じたことによるものであります。備考欄(1)、社会調査委員会運営経費は、民生委員の報酬、費用弁償等の経費で、支出済額は142万7,641円です。(2)、民生委員推せん委員会運営経費は、支出済額7万280円です。(3)、保健福祉推進委員会運営経費は、委員会の報酬、費用弁償等の経費で、支出済額は11万1,760円です。(4)、社会行政事務経費は、遺族会引率のための経費が主で、支出済額は3万4,297円です。(5)、社会活動補助金等は、遺族会、保護司会の運営助成金及び帯広地区人権擁護委員協議会負担金の経費で、支出済額24万6,000円です。(6)、戦没者追悼式経費は、支出済額24万4,832円です。(7)、社会福祉センター維持管理経費は、社会福祉センターの燃料費、光熱水費、管理、清掃業務の委託料が主な経費で、支出済額は1,177万6,151円です。(8)、憩の家維持管理経費は、更別憩の家の燃料費、光熱水費、管理、警備、清掃業務の委託料が主な経費で、支出済額は320万245円です。

次のページを御覧ください。(9)、福祉館維持管理経費は、上更別福祉館の燃料費、光熱水費、管理、清掃業務委託料が主な経費で、支出済額は168万6,827円です。(10)、屋内ゲートボール場維持管理経費は、光熱水費、清掃業務委託料が主な経費で、支出済額は89万7,298円です。(11)、公用車維持管理経費は、保健福祉課に配置している公用車3台の維持管理経費で、支出済額66万7,546円です。(12)、社会福祉事務経費は、普通旅費、消耗品費、研修会負担金等で、支出済額は24万7,769円です。(13)、重度心身障害者年金は、身体障害者1級、2級などの方に対して年額1万2,000円、64名の方に支給しておりまして、支出済額は76万8,000円となっております。(14)、福祉扶助経費は、人工透析に通う場合など公共交通機関利用相当額の2分の1以内を助成するもので、9名の方に助成を行っておりまして、支出済額は59万8,090円です。(15)、社会福祉活動補助金等は、社会福祉協議会の法人運営、共同募金、福祉活動に対する助成金が主なもので、1,792万円です。

次のページ御覧ください。(16)、障害者総合支援事業は、障害者の日常支援区分認定調査に係る経費、南十勝で共同設置している認定審査会の負担金、障害者の補装具給付費、自立支援医療費、介護給付費が主な経費で、支出済額は8,754万2,961円です。(17)、障害者地域生活支援事業は、日中活動支援事業でありますサッチャル館運営経費と移送サービス、移送支援事業等の各委託料が主なもので、支出済額は607万4,558円です。(18)、重度

心身障害者医療給付事業経費は、身体障害者1級、2級に該当する方などが対象となっておりますが、一部負担金を除きまして医療給付を行っておりまして、支出済額は260万6,413円です。(19)、ひとり親家庭等医療給付事業経費は、ひとり親家庭等に対して行う医療給付で、支出済額は106万4,684円となっております。(20)、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金は、支出済額2,179万9,198円となっております。(21)、福祉基金積立金は、利子分の積立てとなっております、支出済額は13万296円となっております。(22)、福祉灯油等助成事業は、低所得者の高齢者世帯などを対象としました福祉灯油の支給経費でありまして、灯油引換券が31世帯、それとどんぐり商品券が92世帯分の合計123世帯へ支給しておりまして、支出済額は126万562円となっております。

次のページですが、(23)、公用車両購入事業は、公用車のリース料1台分の経費となっております、支出済額は33万1,860円となっております。(24)、社会福祉センター改修事業は、大ホール、1階廊下、小会議室、和室の内装改修及び老人研修娯楽室、和室の畳表替えのための経費で、支出済額は729万円です。(25)、憩の家改修事業は、駐車場の区画線設置工事を実施したもので、支出済額は54万円です。(26)、成年後見制度利用促進事業経費は、社会福祉協議会による法人後見に係る委託料で、支出済額は248万9,000円となっております。(27)、プレミアム商品券交付事業は、消費税増税によります低所得者、子育て世帯へのプレミアムつき商品券の販売を行う国の全額補助による事業でありまして、支出額は505万7,619円となっております。なお、販売実績につきましては、非課税世帯227世帯、635セット、子育て世帯78世帯で175セット、合計しますと305世帯、810セットになりまして、324万円となっております。また、商品券の利用実績につきましては、404万1,500円となっております。

続きまして、目2福祉の里総合センター費は、予算現額6,287万円、支出済額6,113万5,912円、不用額173万4,088円です。節7賃金の不用額72万2,000円の内訳としましては、給食業務調理員、調理補助員、栄養士賃金の執行残が生じたことによるものであります。節11需用費の不用額54万5,539円の内訳は、主に福祉の里総合センターの燃料費、光熱水費、修繕費で35万3,199円、給食業務の修繕費で13万9,172円の執行残が生じたことによるものです。節13委託料の不用額は34万9,018円、こちらの内訳は福祉の里総合センターのボイラー保守点検業務、清掃業務、草刈り業務委託料などの執行残が生じたことによるものです。備考欄(1)、福祉の里総合センター維持管理経費は、センターの燃料費、光熱水費、修繕費、警備、清掃業務委託料等が主なもので、支出済額は2,354万9,037円です。(2)、生活支援ハウス運営経費は、生活支援ハウスの清掃業務及び運営委託料の経費で、支出済額1,455万335円となっております。(3)、健康増進室運営事業は、健康運動教室の講師謝礼、消耗品、備品修繕費、機器保守点検委託料の経費で、支出済額は59万8,496円となります。

次のページになりますが、(4)、給食業務経費は、生活支援ハウス、診療所の入院患者の食事、それから介護保険の運動教室等の昼食の給食調理ということで、支出済額は2,063万4,444円となっております。(5)、健康増進室整備事業は、健康増進室の健康器具、トレ

ッドミル1台の購入でありまして、支出済額は180万3,600円となっております。

続きまして、目3国民年金費、予算現額15万4,000円、支出済額15万2,628円、不用額は1,372円で、国民年金事務に係る経費となっております。

目4後期高齢者医療費、予算現額4,811万3,000円、支出済額4,761万724円、不用額50万2,276円です。節28繰出金の不用額50万2,073円の内容は、後期高齢者医療事業特別会計繰出金の執行残が生じたことによるものであります。備考欄(1)、後期高齢者医療広域連合事業経費は、市町村の一般会計で負担するべきルール分として運営団体であります北海道後期高齢者医療広域連合への支払いとなっております、支出済額は3,457万6,797円です。

(2)、後期高齢者医療事業特別会計繰出金は、ルール分として事務費繰出金、保険基盤安定繰出金を更別村後期高齢者医療事業特別会計へ繰り出しをしておりまして、支出済額は1,303万3,927円です。

続きまして、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、予算現額3億603万9,800円、支出済額3億418万1,932円、不用額は134万8,868円で、前年度からの繰越事業費繰越額が1億5,491万2,000円、それから翌年度への繰越明許費が50万9,000円となっております。節19負担金補助及び交付金の不用額42万3,630円の内容は、多子世帯保育料軽減事業助成金で31万2,480円、児童福祉施設整備事業補助金で11万円の執行残が生じたことによるものです。節20扶助費の不用額39万9,819円は、主に子ども医療費扶助費で35万4,319円の執行残が生じたことによるものです。備考欄(1)、子育て委員会運営経費は、委員報酬と費用弁償等の経費で、支出済額31万60円です。(2)、児童福祉事業経費は、認可保育所運営事業、学童保育所運営事業、地域子育て支援センター運営事業の各委託料、南十勝こども発達支援センターへの負担金、一時保育事業運営費補助金、療育訓練施設通所交通費用扶助費が主な経費となっております、支出済額は1億2,596万8,074円となっております。なお、消耗品の執行残のうち50万9,000円につきましては、翌年度への繰越明許費となっております、新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品として活用することとなっております。

(3)、出産・入学報償費は、出産祝金26名、130万円、それから小中学校入学祝金57名、285万円で、支出済額は415万円となっております。

次のページになりますが、(4)、子ども医療給付事業は、小学生以上18歳までの子どもに対する医療費扶助で、支出済額は860万5,570円です。(5)、子育て応援施策推進事業経費は、村の単独子育て支援策で、国の無償化の対象とならない3歳児から5歳児までの幼稚園、保育所の副食費を無償化とするための費用として107万3,628円、多子世帯保育料軽減事業助成は3歳児未満の第2子以降の幼稚園、保育所の保育料を無料とするもので、支出済額は656万8,520円です。(6)、児童福祉施設整備補助事業は、前年度からの繰越し事業によるもので、学童保育所施設の増築に係る費用の助成であり、支出済額は1億5,480万2,000円となっております。(7)、児童福祉事業経費、臨時分は、保育料無償化に係るシステム改修費用が主な経費で、支出済額は270万4,080円です。

続きまして、目2児童措置費は、予算現額4,269万5,000円、支出済額4,269万4,772円、

不用額は228円です。備考欄（１）、児童手当給付費等経費は、ゼロ歳から中学生の子どもがいる家庭への児童手当の総額となっております、対象者は令和２年２月支給時で195世帯365人となっております。

項３老人福祉費、目１老人福祉総務費は、予算現額329万円、支出済額328万4,025円、不用額5,975円です。備考欄（１）、高齢者スポーツ大会経費は、高齢者運動会の開催経費で、支出済額28万1,483円です。（２）、敬老事業経費は、敬老会の開催経費で、支出済額300万2,542円です。

目２老人保健福祉センター費、予算現額5,468万7,000円、支出済額5,356万8,387円、不用額111万8,613円です。次のページになりますが、節11需用費の不用額89万4,012円、こちらの主な内容につきましては、老人保健福祉センター燃料費、光熱水費、修繕費で70万8,995円の執行残が生じたことによるものです。備考欄（１）、老人保健福祉センター維持管理経費は、福祉の里温泉を含む老人保健福祉センターの維持管理経費で、支出済額は4,886万7,256円です。（２）、シルバーハウジング団らん室維持管理経費は、団らん室の光熱水費、燃料費を主に支出しております、支出済額は60万2,531円です。（３）、老人保健福祉センター改修事業は、福祉の里温泉井水加圧給水ポンプ更新工事で、支出済額は409万8,600円です。

続きまして、目３老人福祉推進費、予算現額6,753万1,000円、支出済額6,525万600円、不用額228万940円です。節28繰出金の不用額175万7,405円の内容は、介護保険事業特別会計繰出金で、主に事務費分で11万7,578円、介護給付費分で72万4,735円、事業費分で74万6,270円の執行残が生じたことによるものです。（１）、老人保護措置事業は、養護老人ホーム入所者の措置費で、支出済額は71万2,181円です。（２）、介護保険利用料軽減措置経費は、低所得者に対する介護サービス利用者負担額の軽減事業で、支出済額は48万3,380円です。（３）、介護保険事業特別会計繰出金、介護給付は、介護給付費分、地域支援事業費分、包括的支援事業任意事業分の村負担分を支出するもので、支出済額は4,486万4,843円です。

（４）、介護保険事業特別会計繰出金、財源補てん分は、事務費分と地域支援事業の財源不足分を繰り出すもので、支出済額は776万8,152円です。（５）、高齢者在宅福祉サービス事業は、移送サービス事業、緊急通報システム監視の各委託料、緊急通報システムの設置、撤去工事費、除雪、配食、布団乾燥サービス等に関する負担金が主なもので、支出済額は786万5,194円です。（６）、老人福祉施設等雇用対策事業は、老人福祉施設の職員の確保のための補助金で、５人分、60万円を支出しております。（７）、介護保険事業特別会計繰出金、臨時は、低所得者の保険料軽減分の経費で、支出済額は206万600円です。（８）、地域密着型介護老人福祉施設特例入所支援事業は、地域密着型介護老人福祉施設入所者の介護報酬単価の差額を入所者数に応じて助成金として交付するコムの里さらべつに対する支援事業となっております、支出済額は89万5,710円です。

項４災害救助費、次のページになりますが、目１災害救助費は、予算額15万円、支出済額1万円、不用額は14万円です。備考欄（１）、災害救助事業経費は、令和元年５月４日に

発生した住宅火災に係る災害見舞金1件1万円の支出となっております。

以上で民生費の補足説明を終わります。

○議長 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

6番、安村さん。

○6番安村議員 70ページ、備考欄の中の(18)番、重度心身障害者医療給付事業経費の中の20番、扶助費の関係で確認をさせていただきます。途中減額もしたのでしょけれども、当初計画が900万の計上をしていたはずなのですが、実質的には実績としては254万6,000円という形の実績ということでございます。あくまでも1級、2級の関係の重度の身障者に対するということの当初の多分計画であったはずなのですが、何か途中というか、変更等大きな事由が発生したのか、その確認をさせていただきます。

○議長 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 こちら医療給付ということですので、実際的には実際にかかった医療給付に対して支給するということなのですが、予算としては当初予算で900万予算見ておまして、3月で550万ほど減額ということになっております。当初予算では恐らく過去のいろんな給付実績に基づいて予算計上していると思うのですが、実際に給付、実際の執行に当たってその実態に合わせて予算精査した中で執行してきていると。ただ、最終的にはやはりまた90万ほど執行残にはなっているのですが、こちらどうしても医療給付ということなものですから、なかなかその見込みが取りづらいところがありまして、予算確保した中で医療給付に対して対応していくということですので、特段大きな何かがあって予算が増減したというよりは、通常の前算の中でですので、過去の給付実績ですとか現在の支出状況だとかを見ながら予算精査して積み上げていくことかなと思っておりますので、今後もそこら辺は注意しながら組んでいきたいなと思っております。

○議長 長 ほかにありませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議長 長 次に、79ページ、款4衛生費に入ります。

補足説明を求めます。

石川子育て応援課長。

○子育て応援課長 それでは、款4衛生費について補足説明をさせていただきます。

79ページ、80ページをお開きください。款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、予算現額1,089万5,000円、支出済額1,016万2,023円、不用額73万2,977円となっております。節20扶助費の不用額62万8,576円の内容は、乳幼児医療扶助費で39万3,605円、未熟児養育医療扶助費で23万4,971円の執行残が生じたことによるものです。備考欄(1)、乳幼児医療費給付費は、ゼロ歳児から小学校入学前の幼児に対する医療扶助で、北海道医療給付事業の補助分に村独自に上乗せして給付する事業で、支出済額は615万1,521円です。

(2)、医療施設等運営補助金は、主に帯広厚生病院の運営補助金で、救急救命センター、

小児救急などの赤字補填分で、支出済額277万5,000円です。(3)、未熟児養育医療事業は、自己負担分を国、道、村で全額支払うもので、支出済額は123万5,502円です。

目2 予防費、予算現額1,339万1,000円、支出済額1,295万6,613円、不用額43万4,387円です。節13委託料の不用額38万9,752円の内容は、主に子ども予防接種委託料で26万1,990円、風疹予防接種抗体検査委託料で11万7,600円の執行残が生じたことによるものです。備考欄

(1)、感染症予防対策事業は、エキノコックス症、結核の検診の委託料が主な経費で、支出済額は57万9,143円です。(2)、予防接種事業経費は、村民のインフルエンザ予防接種委託料及び村外で接種した場合の助成金及び高齢者肺炎球菌予防接種委託料の経費で、支出済額は370万5,798円です。(3)、子ども予防接種事業経費は、乳幼児の定期予防接種、任意予防接種の経費で、支出済額は823万8,270円です。(4)、緊急風しん抗体検査等事業は、風疹の感染拡大防止のための事業で、対象者に抗体検査、予防接種を実施する経費としまして、支出済額は43万3,402円です。

81ページ、82ページをお開きください。目3 環境衛生費、予算現額1,931万2,000円、支出済額1,896万4,071円、不用額34万7,929円です。備考欄(1)、狂犬病予防・畜犬登録及び野犬対策業務経費は、野犬掃討消耗品、狂犬病予防消耗品、狂犬病予防注射委託料の経費で、支出済額は10万4,401円です。(2)、環境衛生対策経費は、環境美化推進協議会助成金が主な経費で、支出済額は178万7,738円です。(3)、火葬場維持管理経費は、燃料費、光熱水費、保守管理費、清掃業務、火葬及び管理業務の各委託料が主な経費で、支出済額は237万6,205円です。(4)、墓地維持管理経費は、清掃業務委託料が主な経費で、支出済額は59万1,321円です。(5)、リサイクルセンター維持管理経費は、燃料費、光熱水費、資源物リサイクル業務、資源物運搬処分委託料が主な経費で、支出済額は1,332万1,206円です。(6)、リサイクルセンター改修事業は、雨水ます設置工事を実施したもので、支出済額47万5,200円です。(7)、汚水処理施設共同整備事業は、十勝圏複合事務組合で進めております汚泥等受入れ施設建設事業の負担金として支出したもので、支出済額は30万8,000円です。

目4 診療所費は、予算現額9,444万4,000円、支出済額8,906万5,786円、不用額537万8,214円です。節28繰出金の不用額519万9,418円の内容は、診療施設勘定繰出金の執行残が生じたことによるものです。備考欄(1)、歯科診療所維持管理経費は、修繕費、災害保険料、指定管理委託料等で、支出済額は647万7,204円です。

83、84ページをお開きください。(2)、特別会計(診療施設勘定)繰出金は、公債費分、一般病床分、救急病床分、運営補填分を計上し、支出済額は8,258万8,582円です。

目5 保健推進費、予算現額2,331万3,000円、支出済額2,132万5,290円、不用額198万7,710円です。節7 賃金の不用額46万8,779円の内容は、代替保健師賃金45万7,699円の執行残が生じたことによるものです。節13委託料の不用額69万4,572円の内容は、主に母子保健事業委託料39万7,176円、各種検診委託料24万4,845円の執行残が生じたことによるものです。節19負担金補助及び交付金の不用額70万6,530円の内容は、主に特定不妊治療費助成金

56万2,490円の執行残が生じたことによるものです。備考欄（１）、母子保健事業経費は、母子保健指導、乳幼児健康診査の経費と特定不妊治療費助成金、妊婦一般健康診査助成金、妊婦安心出産支援事業助成金が主な経費で、支出済額511万3,184円です。（２）、子育て世代包括支援センター運営事業は、栄養士賃金、助産師賃金、発達支援相談員賃金が主な経費で、支出済額は499万5,608円です。（３）、健康増進事業は、住民の保健増進に係る経費で、総合健診、人間ドック、特定健康診査、特定保健指導の委託料が主な経費で、支出済額は948万5,965円です。（４）、保健指導活動事務経費は、十勝圏複合事務組合の運営する帯広高等看護学院への負担金が主な経費で、支出済額は163万2,584円です。

85、86ページをお開きください。（５）、がん検診の総合支援事業は、乳がん、子宮頸がん検診の経費で、支出済額は7万4,861円です。（６）、健康マイレージ事業は、村が実施する健診や健康講座などの健康づくり事業をポイント化する事業で、支出済額は2万3,088円です。

項2清掃費、目1し尿・塵芥処理費は、予算現額2,036万4,000円、支出済額2,030万4,969円、不用額5万9,031円です。備考欄（１）、廃棄物収集運搬処理経費は、一般家庭ごみや大型ごみ等の巡回回収等に係る経費です。

項3上水道費、目1簡易水道費は、予算現額599万2,000円、支出済額599万2,000円で、不用額はありませぬ。備考欄（１）、簡易水道事業特別会計繰出金は、基準繰り出し分の繰出金です。

項4下水道費、目1下水道費、予算現額1億108万1,000円、支出済額1億108万1,000円で、不用額はございませぬ。備考欄（１）、公共下水道事業特別会計繰出金は基準繰り出し分と財源補填分、（２）、公共下水道事業特別会計出資金は財源補填分として出資するものでございませぬ。

項5衛生諸費、目1複合事務組合費は、予算現額1,251万円、支出済額1,251万円、不用額はありませぬ。備考欄（１）、十勝圏複合事務組合負担金、運営分は、くりりんセンターなどの運営負担分でございませぬ。（２）、十勝圏複合事務組合負担金、建設分は、くりりんセンターなどの施設整備及び廃止分担金です。

以上で衛生費の補足説明を終わらせていただきます。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

（なしの声あり）

○議 長 次に、85ページ、款5労働費に入ります。

補足説明を求めます。

本内産業課長。

○産業課長 それでは、労働費について補足説明させていただきます。

85ページ御覧ください。款5労働費、項1労働費、次のページをお開きください。目1労働諸費、予算現額694万3,000円、支出済額683万6,509円、不用額は10万6,491円となって

おります。備考欄（１）、雇用対策事業でございますが、地元雇用促進事業助成金、また６月に補正予算で新設しました外国人雇用対策事業助成金をそれぞれ支出してございます。

（４）、勤労者会館維持管理経費につきましては、勤労者会館の維持管理経費が主なもので、50万2,203円を支出してございます。勤労者会館の利用状況につきましては各会計決算資料８ページに記載がございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で労働費の補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

（なしの声あり）

○議 長 次に、87ページ、款６農林水産業費に入ります。

補足説明を求めます。

本内産業課長。

○産業課長 それでは、農林水産業費について補足説明させていただきます。

87ページ御覧ください。款６農林水産業費、項１農業費、目１農業委員会費、予算現額2,747万3,000円、支出済額2,734万6,244円、不用額は12万6,756円となっております。主な事業の内容は、農業委員会の運営に関する経費となっております。

89ページお開きください。目２農業振興費、前年度からの繰越額４億2,015万4,000円を含む予算現額７億2,696万5,000円、支出済額６億7,321万5,416円、不用額は5,374万9,584円となっております。備考欄（３）、新規就農者支援事業は、今年度から新たに予算措置したもので、体験研修、実践研修に要する費用をＪＡと折半し、村負担分として233万6,119円を支出しております。なお、村負担分につきましては、農業振興基金を充当しているところでございます。（４）、農業振興補助金等（臨時分）でございます。５億1,748万9,072円の支出でございます。主なものは、土づくり事業助成金、畑作構造転換事業助成金、中間管理機構集積協力金交付金、コントラクター支援事業助成金などでございます。なお、前年度からの繰越しに係る産地パワーアップ事業助成金につきましては、事業主体における入札の結果、繰越額４億2,015万4,000円に対しまして３億6,649万4,000円の執行となり、5,366万円の執行残となりましたが、繰越し予算額は補正ができないことから、不用額として決算をしたところでございます。（５）、環境保全型農業直接支援事業は、減農薬などの環境に配慮した取組を行いました更別村、中札内村、帯広市の各取組団体に対しまして取組面積に応じて交付金を交付してございます。1,837万2,000円を支出しているところでございます。（６）、多面的機能支払交付金事業につきましては、農村環境保全等に係る取組を行う村内の３団体に対しまして対象農用地面積に応じて交付金を交付したもので、１億3,246万1,289円を支出しております。

目３農地費、予備費充用額83万8,400円を含む予算現額１億4,340万6,400円、支出済額１億4,303万8,671円、不用額は36万7,729円となっております。（１）、道営事業負担金は、更別第２地区負担金として4,123万1,351円、更別第３地区負担金として4,096万9,406円をそ

れぞれ支出しております。なお、道営事業の詳細につきましては各会計決算資料の6ページに記載しておりますので、ご参照願います。(2)、明渠排水業務経費につきましては、節15工事請負費において南11線東12号明渠排水路工事に3,855万6,000円、91ページをお開きください。節19負担金補助及び交付金において更別村明渠排水事業助成金に13万5,000円、国営土地改良事業新更別地区整備促進期成会助成金に27万8,400円をそれぞれ支出しております。(5)、排水施設維持管理費でございます。節11需用費におきまして明渠排水3か所の修繕費122万4,540円を支出し、不用額が30万460円となっております。(6)、用水施設維持管理費は、畑かん給水管路の漏水箇所の修繕のため需用費において129万1,400円を支出しておりますが、年度末の修繕であったことから不足額を予備費充用により執行したところでございます。また、節19負担金補助及び交付金において札内川地区かんがい施設維持管理協議会負担金として1,579万2,000円を支出したところでございます。

目4畜産業費でございます。予算現額2,144万5,000円、支出済額2,140万9,072円、不用額は3万5,928円でございます。備考欄(1)、畜産クラスター事業は、自給飼料増産対策推進事業、また乳用牛性判別精液購入費助成事業、乳用牛導入奨励事業、和牛優良雌牛造成保留事業、和牛雌牛導入事業、バルククーラー更新事業に対し助成をしております。

(3)、村営牧場維持管理経費でございます。村営牧場の運営経費として1,317万8,567円を支出しているところでございます。なお、村営牧場利用状況につきましては各会計決算資料8ページに記載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

93ページをお開きください。目5ふるさとプラザ費、予算現額2,155万4,000円、支出済額2,090万8,560円、不用額は64万5,440円となっております。全額ふるさと館の維持管理経費となっているところでございます。節11需用費の不用額57万6,445円は、燃料費の執行残45万265円、光熱水費の執行残11万9,134円が主なものでございます。なお、ふるさと館の運営状況につきましては各会計決算資料7ページに記載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

目6プラムカントリー費、予算現額2,417万8,000円、支出済額2,410万1,536円、不用額は7万6,464円となっております。全額どんぐり公園の維持管理経費となっております。節11需用費の217万7,498円につきましては、アスレチック遊具2か所の修繕及びパークゴルフ場のティーマット修繕を行ったものでございます。節18備品購入費の678万2,400円は、芝刈り用トラクター1台を更新したものでございます。なお、プラムカントリーの運営状況につきましては各会計決算資料7ページに記載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

項2林業費、目1林業振興費、予算現額583万1,000円、支出済額581万1,212円、不用額は1万9,788円でございます。備考欄(2)、未来につなぐ森づくり推進事業は、私有林を対象とした道補助事業でございまして、125万2,039円を支出しております。(3)、森林環境譲与税活用事業は、新たに交付されることになりました森林環境譲与税を活用した事業で、本年度は不在森林所有者等に対しまして今後の森林管理の意向調査を行いまして、調

査に係る用紙代、郵便料等を支出してございます。残額の165万6,137円は、森林環境譲与税基金へ積立てをしたところでございます。

95ページをお開きください。(6)、有害鳥獣駆除対策経費は、更別村鳥獣害防止対策協議会助成金163万883円、有害鳥獣駆除事業助成金10万円をそれぞれ支出しているところでございます。

なお、農林水産業費に係ります建設事業費の概要につきましては、別冊の各部門別主要な施策の成果及び予算執行の実績の概要の中の一般会計建設事業調の4ページ、また6ページから7ページに記載がございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

4番、松橋さん。

○4番松橋議員 数字の記載はここにはないのですけれども、実は全国的に今秋口、今放送もかかっていますけれども、農作業事故の撲滅とは言いませんけれども、注意しましょうの放送入っていますけれども、この年度について農業者の事故、けが、それはどのぐらいあったのですか。数字で上げてください。例えば今年も農作業とは言いませんけれども、会社、餌会社といいますか、死亡事故があったり、完全に農家の場合は、僕も一般質問したことあるのですけれども、全国的に400人ぐらい高齢者を主体に作業事故で亡くなる方がいると。それで、小さい、手を潰したとか指取ったとかも含めて、恐らく集計されていると思うので、もしその数字があればお示しください。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 申し訳ありません。数値今手元にはないので、この後調べさせていただきますと存じますが、令和元年度の数値ということではよろしかったでしょうか。分かりました。ちょっと時間をいただければ。

○議 長 ここで答弁調整のため午後2時40分まで休憩いたします。

午後 2時24分 休憩

午後 2時40分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本内産業課長。

○産業課長 大変失礼いたしました。

令和元年度の1年間の農作業事故発生状況でございますけれども、全部で15件の農作業事故の報告を受けているところでございます。内容につきましては、様々な形でございます。年齢的なものでいきますと60代以上の方の事故におきましては、15件中5件が60歳以上の方の事故でございます。若い方では、20代の方から事故といいますか、けがをされ

ているというような報告を受けているところでございます。

以上です。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 なぜ聞きましたかといいますと、15件が多いか、少ないかといえばそれは考え方でしょうけれども、そして以前僕もなったときに調べたことがあって、結局大きな事故はなくても常時特に家畜を飼っている人、非常に多いのです、牛に挟まれたとか潰したとか。特に死亡事故については、十勝管内については新聞で必ず報道します。それで、せっかく今放送かけているのですから、これから夜間注意しましょう、忙しくなるから注意しましょう。多い、少ないは別にして、重大事故になりますと即離農につながりますから、これは恐らくJAかどこかで障害の申請しますから、団体補償入っていますから、そういうところに集まってくるのでしょうかけれども、やっぱりふだんから行政も指導も含めまして気をつけてほしいなど。多い、少ないと、これ少ないほうがいいのですから、これに死亡入っていたら大変なことになると思いますので、そういうことでひとつお願いしますとは言いませんけれども、また気をつけて進めてください。

終わります。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 ただいまのご意見参考にしながら、これまでも農事組合長会議の折ですとか春、また今の秋の放送、それとは別に低速車マークの配付ですとか、行政区会館に啓発ののぼりを立てさせていただいたりだとか関係機関と協力しながら、推進会議の中で村も助成金の中にその対象経費も含ませていただきながら執行しているところでございます。今後とも事故がないような形に努められるよう努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 96ページお願ひします。何度も何度も毎年のような形で聞いている部分もあるかもしれませんが、勘弁願ひたいというふうに思ひます。

有害鳥獣の対策の関係でござひます。事業計画の予算に対して執行残というよりも、なかなかそういう部分で計画どおりいっていないと、数字上から逆算すると計画どおりいっていないというような実績になっているというふうに判断しているところでござひますけれども、本当に残念だというよりも、有害鳥獣の関係、猟友会も含めて人数も減ってきている。そして、蛇足でござひますけれども、今般作況調査を実施した中で更南区のほうの防護柵、鉄製の防護柵もぐるっと回っているということで現地確認もさせていただきながらきたのですけれども、熊だけはあの柵を乗り越えて入ってきているみたいで、柵も作っているということでござひますけれども、実質的にこれだけ全村地区に防護柵をまず設けているという部分で、それでも鹿も含めて入ってきているという中で、本当に抜本的な対策なかなか打てないで困っているというのが現状ではないかなというふうに思ひているところです。かつやっぱり駆除になるということになると、ハンターの人員の確保が極めて

厳しい状況ということでございますので、その点令和元年なら元年の実績として踏まえた中で抜本的な対策をきちっとここでまとめていかないと、防護柵をつけたからこれで大丈夫だということではなくて、現実見ると鹿が更生区のほう8頭連れ、10頭連れ、12頭連れで闊歩しているわけでして、それらも含めてある意味では春先のデントコーンですとかそういうものの頭が被害に遭ったり、更南区のほうでは大豆の新芽が食べられてという現状あります。一部金時もやっぱり食べられているという部分もありますので、それら対策について、実際に実績が少なかったという部分は残念なのですけれども、現状を踏まえた中で十分その点の打合せ、単純に協議会、猟友会にお願いしますといっても、ハンター自体が本当に数少なくなっている中で、具体的な対応もしっかり踏まえた中で対応しなければならないとは思っているのですけれども、実質的に現実的に鹿だとか熊だとか、私前回は質問しましたけれども、アライグマという新たな敵も出てきているという部分で、どのような総括をしているのだけ説明いただければというふうに思っております。お願いします。

○議長 長 本内産業課長。

○産業課長 有害鳥獣の状況でございますけれども、ご指摘のとおり、予算につきましては村の捕獲計画を満度に予算を計上させていただいているところなのですけれども、実績として捕獲計画を達成できていない鳥獣もいるというようなことで、予算が余っているような状況でございます。

なお、元年度の駆除実績につきましては、エゾシカが106頭、ヒグマが3頭、キツネが88頭、カラス2羽、ハト1羽、アライグマにつきましては3頭捕獲をしたところでございます。

それぞれわなを使った捕獲、またハンターによる直接的な捕獲というような対策が主になっているところでございますが、ご質問の中にありましたとおり、高齢のハンターの方がここ数年で引退をされておりまして、実際には猟銃を撃てる方が少なくなっているというのが実態としてございます。新たに免許を取得していただいている方もいらっしゃるのですけれども、ライフルを持てるようになるまでには10年かかるということもありまして、なかなかすぐ即戦力というようなことにもつながらないところでございます。そういった状況を踏まえて、今年度、令和2年度の当初予算で計上させていただいておりますが、この対策協議会の中でモデル事業として電気柵の設置を行うということで、モデル的な形ということで予算も40万ほど計上させていただいて、今年度設置をしていただいている方々がいらっしゃいます、自己負担も当然してもらっていますけれども。設置されている方からは、毎年豆だとか鹿の被害に遭っていたのだけれども、柵をつけたらぱったりと被害が減ったよという声も聞いているところでございます。直接的には鳥獣を駆除することがメインではなくて、農作物の被害を少なくするというのが本旨でございますので、銃等による捕獲も当然必要なのですけれども、それによれない場合、また自己防衛策を促すためにもそういった防護柵等の設置等も本格的に考えていきたいというように考えているところでございます。

以上です。

○議長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ご回答ありがとうございます。

ちょっと心配しているのが、私心配しているのが上更別地区の協議会の中で鹿柵、熊柵ということで、間接的に村を経由して補助金をいただきながら運営しているのですけれども、あそこはどちらかというと防護ネットなのです。防護ネットなのですよ。更南地区は、鉄柵のきちとした柵で、ある程度見た中ではやっぱりあの高さだと熊が上り切るといふ、完璧な柵ではないのですけれども、ただ上更別地区はネットなものですから、たるみが出るということと、秋にネットを下げて、春先にネットを上げるという作業が加わっているのです。残念ながら熊は悠々と入ってこれる。鹿も賢いというか、跳び越えられるような高さ、やっぱりたるむのです。ぴんとならないということがあって、たるむものですから、本当にジャンプ力のある鹿は悠々自適と入ってくるのです。それも私も短期間ですけれども、現実的に見させていただいて、実態も含めて確認させていただいている中でのお願いも含めてなのですけれども、そういう対策も含めて、確かに電気柵も必要な部分の対策というふうに私も思いますけれども、ちょっとその点がもう少し改善というか、もう地域の協議会に任せるといふだけではなくて、少しそういう対策も含めた対応も考えていただいて対応していただければというふうな思いもあるのですけれども、難しいかもしれませんけれども、完璧には抑えられないかもしれないけれども、やっぱりかなり網が破られて、実質的にはもう何年も経過しているのだから、俗に言う網も劣化するというのもあるので、それが完璧なことにはならない部分があるので、その点の捉え方も含めて少し考えられないかなということのご提案も含めてお願いしたいなと思っておりますし、ちょっとカラスとハトの駆除の関係、課長今農作物の被害の直接原因でなければなかなかという部分もあるのですけれども、今すごくカラスもハトも増えています。実質的にハトや何かとかカラスや何かは、播種した豆や何かを掘り起こして食べてしまうという部分もありますので、カラスは特に、私一回申し上げた時期あったのですけれども、カラスもすごく多くなっているのだから、それらの対策を含めてできないかなということで、その対策も含めて考えがあればお示しいただきたいというふうに思いますけれども。

○議長 長 本内産業課長。

○産業課長 ご質問にありました上更別地区のほうの防護柵につきましては、たしか補助事業で設置をされたものかなというふうに記憶してございますけれども、維持管理につきましては地域の方で行っていただくというのが条件になっているもので、現在は多面的機能支払交付金事業の団体の上更別の団体のほうで管理をさせていただいているところでございます。片や今鉄柵のほうにある鉄南地区のほうで設置をさせていただいているのは、今回道営事業で設置をしているところでございますけれども、こちら地域管理ということが前提条件になってございまして、こちらは鉄南地区の団体に管理をさせていただいているというふうなところでございます。構造が違いますことから、ご指摘にありましたとお

り、ネットではないものですから春先の作業だとか秋の作業だとか特にございませんけれども、異常がないかの巡視等は地区の方のご協力をいただきながら管理をするというところでございます。

上更別のネットにつきましては、老朽化もしているというところもございませうでしょうし、春、秋の上げ下げをする労力的な不足もかねてからご指摘をいただいているところもございませう。団体の事務局の方とは、本村の担当者と毎週定例の打合せ会を行っております、今多面の事業を進める上で、その中でこちらのほうの話題も、改善策等も団体側の考え方も十分聞き取りながら、よい方法を一緒になって考えていきたいなというふうに思っております。抜本的に鉄柵に取り替えるというのは、なかなか一長一短にはいかなない部分もございませうので、労力的な問題の解消、維持管理について本当に一緒になって考えていければいいなというふうに思っております。

もう一点、カラス、ハトでございます。確かに増えているような、移動もしているのですけれども、増えているという話も聞いてございませう。こちらのほうもわなというよりはハンターの方をお願いをして、見回ってもらっている、今現在も見回っていただいているような形でございませうけれども、ハンターの人手不足もございませうし、生業を持たれている方が多い、要はお勤めの方が今は多いというところで、早朝回っていただいたり、暗いうちは鉄砲撃てないものですから、朝出勤前に回ってもらったり、休日のときに回ってもらったりというようなことで対応していただいているところもございませう。

いずれにしても、積極的に駆除対策は進めてまいりたいと考えておりますが、先ほども申し上げたとおり、駆除という方策のみではなく、自主防衛策等もこちらからも考えていって、そういったものの支援も考えていきたいなという、並行して検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 3番、小谷さん。

○3番小谷議員 ただいま質問ございました同じページの96ページ、質問ありましたところの上になりまして、(5)番、自然保護対策経費6万2,000円とございませう。私の認識不足もあろうかと思うのですけれども、少し確認をさせていただきたいと思ひます。

自然保護地区監視員、これは多分人数が少ないと思うのですけれども、それと自然を考える会の助成金ということで多分5万円だと思ひますけれども、確認ということで少しお話をお願いいたします。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 自然保護対策経費6万2,000円とございませうが、報償費の1万2,000円につきましては、自然保護監視員の方ということで、年額1万2,000円ということで支出をしているところもございませう。こちらは、該当地区につきましては道道の更別東地区のほうにある十勝坊主のあるところが勢雄学術保護地区という指定を受けてございませう、こちらの土地の所有者の方に見回りをしてもらうような形で、監視員ということで謝礼をお支払いしているところもございませう。

なお、この監視員につきましては、地権者の方とお話をしまして、指定がかかっているものですから、自分の土地なのだけれども、自由に使えないような形になっているということで、村のほうでの取得の意向もちょっとご相談をさせていただいて、今後管理の方法、また監視員というその身分も今年度から村の特別職の身分が厳格化されるということもございまして、そのもろもろの整理をするお話を元年度にさせていただいたところ、土地についてはそのまま自分の所有地のままということで、ただ監視員の身分はもう外してもらってくださいというようなお話もありまして、元年度で終了と。その後の監視につきましては、村の担当職員も定期的に回りながら状況は見させてもらいたいということでお話をしているところでございます。

負担金のほうの5万円に関しましては、自然を考える会の助成金というところでございます。こちらも元年度までというような形で、今年度についてはちょっと活動をされなくなるというようなお話聞いておりますので、元年度までが最後かなというところでございます。

以上です。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 ページ数で93から94になります。プラムカントリーについてなのですが、この資料の中の7ページですか、プラムカントリーの利用状況の中でパークゴルフ利用人数というのが年々減ってきていると。前年度よりも既に1,300人ぐらいですか、開設当初から見たら半分とは言いませんけれども、かなりの落ち込みが見られると。これに対して今後、コースも何コースかあるわけなのですが、全てどのように利用しているか、これが利用していけるのか、あるいはどうするのか、そろそろ一回見直しの時期に来ていると思うのですが、その辺どうでしょうか。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 プラムカントリーの利用状況につきましては、ご指摘のとおり、年々パークゴルフの利用者が減っている、施設の利用者が減っているというところで、こちらの原因につきましてはパークゴルフ人口の減少というのは本村のみにかかわらず、地域的、全国的にもそういうような傾向にあるというふうにお伺いしてございます。また、本村のパークゴルフの協会につきましても高齢化が進んできているということもあり、新しい会員の増も望めない。これは、パークゴルフだけに限ったことではなく、各団体同じような状況にあるのかなと。パークゴルフ離れだけが進んでいるのではなく、全国的に少子化、高齢化ということで、人口減少も相まってということかなというふうに分しているところでございますけれども、そんな中で現在指定管理のほうは新しく替わってスタートしているところでございまして、その協会のほうも高齢化して団体の運営も難しいという中で、指定管理者側が団体との連絡会議みたいな形のことも設けながら大会を催したりだとかということで利用の増につなげる取組は進めていただいているところでございます。ただ、外部からの入り込みがどうしてもなかなか伸びてこないというような

ころもあって、難しいところではございますが、今後の維持管理につきましては、現在指定管理がまだ中途の期間ということもございますが、状況はこの後の改善状況等も含めて十分精査してまいりたいと考えているところでございますが、ただ本村のパークゴルフ場につきましては、現在の6コース54ホールというこの大きさが一つの魅力になっているものというふうに認識はしてございます。ただ、その面積を維持するのは多大な経費もかかるものですから、その辺りはご意見踏まえながら、費用対効果を見据えてとは思ってございます。ただ、単純に縮小すれば利用が増えるわけでもないというのか、魅力がなくなってしまうというところもありますので、来年に向けて遊具の今リニューアルも考えているところでございます。パークゴルフのみではなくて、どんぐり公園自体の魅力アップに努めながら、そこから相乗効果的に利用が高まるものを期待しているところではございますが、ご意見参考にしながら、今後の運営について指導をしてまいりたいと思っております。

○議 長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 次に、95ページ、款7商工費に入ります。

補足説明を求めます。

本内産業課長。

○産業課長 それでは、商工費について補足説明をさせていただきます。

95ページお開きください。款7商工費、項1商工費、目1商工総務費、流用額3万870円を含む予算現額73万9,870円、支出済額67万9,436円、不用額は6万434円でございます。主に消費生活相談事業に関する支出が中心となっております。不用額が流用額を上回っているところでございますけれども、こちらの理由につきましては、節9旅費におきまして今年の2月に札幌市で開催される予定がございました経済産業省の支援メニュー自治体職員研修会に職員を出席させるため予算を流用し、概算旅費を支出したところでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により急遽開催が取りやめとなったことから、JRの往復切符代の払戻し手数料を差し引いた残額を戻入したところでございます。また、節13委託料におきまして中札内消費者協会に委託しております消費生活相談業務、この業務の中に相談員の研修業務というのも含まれておりますが、こちらの研修も新型コロナウイルス感染症の影響により一部取りやめとなったことから、委託料に精算が生じ、精算で戻してもらったところでございます。こうしたことから、流用額より不用額のほうが多くなっているというような決算状況になったところでございます。

続きまして、目2商工業振興費、予算現額7,737万3,000円、支出済額7,557万7,267円、不用額は179万5,733円となっております。備考欄(1)、商工業活性化事業につきましては、商工会が行います中元大売り出し事業並びに新春大売り出し事業の助成金として700万円を支出しているところでございます。(2)、中小企業利子補給事業については、中小企業近代化資金及び中小企業者事業資金に係る利子補給助成金として221万1,114円を支出しております。節21貸付金の5,000万円は、中小企業近代化資金の融資枠を確保するための預託

金でございます。なお、商工業関係資金の利子補給事業の執行状況につきましては各会計決算資料8ページをご参照いただきたいと思います。(3)、商工業振興対策経費は、商工会運営助成金として1,636万6,153円を支出しております。なお、年度末に実績精査による戻入があったことから、節19負担金補助及び交付金において179万5,733円の不用額が生じているところでございます。

目3観光費、流用額を含む予算現額3,653万8,130円、支出済額3,586万4,794円、不用額は67万3,336円となっております。備考欄(1)、地域おこし協力隊事業(観光・特産品開発)につきましては、地域おこし協力隊に係る賃金、住宅借り上げ料、公用車リース料などが主なもので、1,082万5,426円を支出してございます。

97ページお開きください。(2)、観光・物産総合振興事業の節19負担金補助及び交付金850万5,300円の主なものは、観光協会運営事業助成金、さらべつ大収穫祭実行委員会助成金、全日本ママチャリ耐久レース実行委員会助成金などとなっております。(3)、カントリーパーク施設維持管理経費につきましては、節11需用費において格納庫のシャッター及び芝刈り用のトラクターの修繕費として91万1,800円、節13委託料においてカントリーパーク指定管理委託料299万7,000円、節18備品購入費において事務用パソコンの更新費16万9,462円を支出してございます。(4)、情報拠点施設維持管理経費は、節13委託料において情報拠点施設指定管理委託料551万6,000円及び道の駅駐車公園管理委託料498万4,800円、節18備品購入費においてソフトクリームフリーザー及び事務用パソコンの更新費146万5,462円を支出したところでございます。節11需用費の不用額38万3,236円につきましては、情報拠点施設修繕費の執行残が主なものでございます。

以上で商工費の補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 長 それでは、次に進みます。

次に、97ページ、款8土木費に入ります。

補足説明を求めます。

佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 款8土木費について補足説明させていただきます。

97、98ページの款8土木費、予算現額4億9,051万円、支出済額4億8,017万8,359円、不用額1,033万1,641円となっております。

項1土木管理費、目1土木総務費は、予算現額260万1,000円、支出済額257万555円で、不用額は3万945円となっております。備考欄(1)、土木管理事務経費は、道路台帳管理と地籍管理等の経費で、支出済額は252万2,955円です。なお、道路現況調書につきましては、別冊の令和元年度各会計決算資料の12ページを御覧いただきたく存じます。この中で今年度分改良済みに関しましては、局部改良を実施しております。舗装済みについては、オー

オーバーレイを実施しているところでありますが、同じ路線の同様の項目の工事を実施しているということから、調書には反映されないことから前年度と同様の数字となっているところでございます。

決算書99ページ、100ページをお開きください。備考欄（2）、土木管理事務経費（産業課分）は、各団体に対する負担金で、支出済額4万7,100円となっております。

項2道路橋りょう費、目1道路維持費は、予算現額8,843万9,000円、支出済額8,047万5,509円で、不用額796万3,491円となっております。節11需用費の不用額110万327円の主な内容は、公用車修繕費で80万3,830円、村道修繕費で19万6,276円の執行残が生じたことによるものでございます。節13委託料の不用額652万542円の主な内容は、除雪業務委託料で645万7,838円の執行残が生じたことによるものでございます。備考欄（1）、道路維持補修経費は、道路の維持補修に要する経費で、支出済額は1,767万8,620円です。（2）、除雪対策経費は、除雪対策に要する経費で、支出済額は6,279万6,889円です。

目2道路維持改良費は、予算現額3,345万9,000円、支出済額3,294万1,048円で、不用額は51万7,952円となっております。節11需用費の不用額は同額で、主な内容は村道修繕費で35万5,817円、横断管入替え修繕費で15万9,643円の執行残が生じたことによるものです。備考欄（1）、街路灯維持補修費は、街路灯管理に要する経費で、支出済額749万2,303円となっております。（2）、道路補修対策事業は、村道舗装補修及び区画線設置等に要する経費で、支出済額2,544万8,745円となっております。

目3道路新設改良費は、予算現額9,613万3,000円、支出済額9,611万2,748円で、不用額2万252円となっております。備考欄（1）、道路改良舗装事業、単独の節13委託料では、南14線調査測量設計委託業務を実施しております。節15工事請負費では、道路整備として南6線乙局部改良工事、村道舗装強化工事として東18号、旧広尾道路甲線、更別西3条線のオーバーレイを実施しております。市街地歩道改修工事として、曙町1丁目線、2丁目線、更別市街地道路改良舗装工事として通称錦町舗装工事を実施しております。

目4橋りょう維持改良費は、予算現額4,254万9,000円、支出済額4,251万3,300円で、不用額は3万5,700円となっております。備考欄（1）、橋りょう整備事業の101、102ページをお開き願います。節13委託料では、橋梁補修調査測量設計委託業務を実施しております。節15工事請負費では、橋梁補修工事を実施しております。節19負担金補助及び交付金では、サッチャルベツ川河川改修工事に伴う橋梁架け替え調査に係る道への負担金事業を実施しております。

項3住宅費、目1住宅管理費は、予算現額5,906万1,000円、支出済額5,880万6,699円で、不用額は25万4,301円となっております。備考欄（1）、村営住宅委員会運営経費は、村営住宅運営委員5名の委員報酬、費用弁償で、支出済額は6万8,120円となっております。（2）、村営住宅等管理事務経費は、村営住宅等の管理に要する経費で、支出済額は244万9,204円となっております。（3）、村営住宅等維持管理経費は、村営住宅等の維持管理に要する経費で、支出済額は1,063万9,375円となっております。（4）、村営住宅等改修事業、補助は、

公営住宅の長寿命化のための改善として曙団地の屋根、外壁改修工事を実施しております。支出済額は4,565万円となっております。

目2民間住宅整備費は、予算現額2,423万6,000円、支出済額2,273万6,000円で、不用額は150万円となっております。節19負担金補助及び交付金の不用額も同額で、内容は民間住宅建設促進事業で取消しがあつたことによるものでございます。備考欄(1)、太陽光発電システム普及促進事業は、設置工事助成として住宅用3件、事業所用1件に助成しております。支出済額は130万円となっております。(2)、民間住宅建設促進事業は、個人住宅建設助成として18件に助成しております。支出済額は1,893万6,000円となっております。(3)、住宅改修支援事業は、住宅リフォーム支援事業として10件に助成しております。支出済額は250万円となっております。

目3住宅建設費は、予算現額1億3,443万2,000円、支出済額1億3,442万3,000円で、不用額は9,000円となっております。備考欄(1)、村営住宅等整備事業、補助は、住生活基本計画及び公営住宅長寿命化計画により曙団地公営住宅建て替え工事を実施しております。

103、104ページをお願いいたします。目4賃貸住宅建設促進費は、予算現額960万円、支出済額も960万円で、不用額はございません。備考欄(1)、賃貸住宅建設促進事業は、1棟8戸に対し助成しております。

なお、土木費の事業内容は、別冊の令和元年度各部門別主要な施策の成果及び予算執行の実績の概要の一般会計建設事業調、3ページから6ページの土木費の欄をご参照いただきたいと存じます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 次に進みます。

103ページ、款9消防費に入ります。

補足説明を求めます。

女ヶ澤総務課参事。

○総務課参事 消防費について補足説明させていただきます。

款9消防費、項1消防費、目1消防費は、予算現額1億6,102万8,000円、支出済額1億6,102万7,566円で、不用額は434円となっております。備考欄(1)、とちぎ広域消防事務組合負担金、経常分は、とちぎ広域消防事務組合の共通経費、更別消防署の人件費及び消耗品費、燃料費、光熱水費など更別消防署の経常経費に関わる負担金で、支出済額は1億6,096万9,000円です。(2)、消防庁舎維持管理経費は、消防庁舎の災害保険料で、支出済額は5万8,566円です。

目2災害対策費は、予算現額293万1,000円、支出済額236万7,274円で、不用額は56万3,726円となっております。備考欄(1)、防災・国民保護事業は、防災行政無線の戸別受信機設置

手数料、防災行政無線保守点検委託料等の経費で、支出済額は98万6,224円です。(2)、地域防災・国民保護対策事業は、北海道市町村振興協会40周年記念特別交付金を財源に災害対策用の発電機4台等を購入したもので、支出済額は138万1,050円です。

目3非常備消防費は、予算現額1,516万3,000円、支出済額1,440万4,172円で、不用額は75万8,828円となっています。不用額の主な要因は、出動費用弁償の執行残です。備考欄(1)、更別消防団運営経費、經常分は、報酬、災害訓練等の費用弁償、非常備車両6台を運用するための経費、消防団及び消防団後援会への運営助成金で、支出済額は1,288万3,532円です。

105ページ、106ページをお開きください。備考欄(2)、更別消防団運営経費、臨時分は、消防団員活動服購入事業、実員64着分で、支出済額は152万640円です。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 この際、午後3時35分まで休憩いたします。

午後 3時20分 休憩

午後 3時35分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、105ページ、款10教育費に入ります。

補足説明を求めます。

小林教育次長。

○教育次長 それでは、教育費について補足説明させていただきます。

105ページ、106ページをお開きください。款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、予算現額3,436万2,000円、支出済額3,168万2,158円、不用額は267万9,842円です。節19負担金補助及び交付金の不用額267万6,852円は、主に更別農業高校教育振興会助成金で、臨時休業に伴うスクールバスの運行日数減、路線バスの利用月数及び寮生週末滞在日数が見込みより少なかったことによる支援額の減によるものです。備考欄を御覧ください。

(1)、教育委員会運営経費は、教育委員4名の報酬及び費用弁償の経費で、支出済額は182万6,010円です。(2)、教育総務補助金等、經常分は、教育関係団体への負担金及び助成金で、支出済額は159万6,070円です。(3)、更別農業高校教育支援事業は、農業関係の各種活動、寮運営等の支援から成る教育振興会助成金と海外実習事業助成金で、支出済額は412万8,084円です。(4)、更別農業高校生徒確保等支援事業は、農業クラブ全国大会参加経費、スクールバス負担支援、各種資格取得支援等から成る教育振興会助成金と同校の環境整備促進期成会への助成金で、支出済額は2,413万1,994円です。

目2事務局費は、予算現額1億1,473万3,000円、支出済額1億1,423万4,647円、不用額は49万8,353円です。備考欄(1)、事務局一般事務経費は、事務補助員1名の賃金、消耗品費、郵便料、学校医、学校歯科医業務委託料等で、支出済額は489万7,629円です。(2)、職員等人件費は、教育長及び教育委員会事務局、幼稚園教諭、学校給食センター職員10名の給料、職員手当等の経費で、支出済額は9,577万6,453円です。

107ページ、108ページをお開き願います。備考欄(3)、指導主事共同設置事業、人件費分及び(4)の指導主事共同設置事業、事業分は、中札内村との共同設置による指導主事の人員費及び活動経費で、支出済額は2事業合計で1,356万565円です。平成29年度からの3年間の執務場所が更別村であったことから事業費全額を本村で計上し、経費の2分の1を中札内村から負担いただいております。

目3こども夢推進費は、予算現額64万2,000円、支出済額62万9,781円で、不用額は1万2,219円です。備考欄(1)、こども夢基金事業は、村の社会教育団体に属さないスポーツ活動に関わる大会出場や小学生を対象とした茶道教室などの事業支援を行っており、支出済額は62万4,690円です。(2)、こども夢基金積立金は、積立金の利子分で、支出済額は5,091円です。

項2小学校費、目1学校管理費は、予算現額8,990万5,000円、支出済額8,970万6,601円で、不用額は19万8,399円です。備考欄(1)、小学校運営経費は、特別支援教育支援員4名の賃金、消耗品費、OA機器保守点検委託料、学校用務員業務委託料、学校管理用及び教材用備品の購入費等で、支出済額は2,879万438円です。

109ページ、110ページをお開き願います。備考欄(2)、学校施設維持管理経費、小学校は、小学校2校の燃料費、光熱水費、校舎修繕費、清掃業務委託料が主なもので、支出済額は2,042万8,597円です。(3)、外国語指導推進事業、小学校は、5、6年生の授業に当たるALTへの謝礼及びALT派遣元であるNPO法人への英語活動サポート委託料で、支出済額は95万1,600円です。(4)、予防接種、衛生検査経費、小学校は、全児童の尿検査及び1年生の心臓検診実施に関わる委託料で、支出済額は6万4,228円です。(5)、教職員福利厚生経費、小学校は、教職員の健康診断委託料、メンタルヘルスサポート委託料が主なもので、支出済額は50万4,638円です。(6)、学校施設改修事業、小学校は、2校のアスベスト対策に関わる実施設計委託料及び工事費、更別小学校の循環ポンプ更新工事、上更別小学校の地下タンクライニング工事等に関わる費用で、支出済額は3,877万3,400円です。なお、アスベスト対策に関わる事業の内容は、各部門別主要な施策の成果及び予算執行の実績の概要の3ページに記載しておりますので、ご参照願います。(7)、プログラミング教育推進事業は、令和2年度からの必修化に向けて教職員及び児童向けに実践研修を行い、委託事業費として19万3,700円を支出したところです。

目2教育振興費は、予算現額175万円、支出済額165万8,934円、不用額は9万1,066円です。備考欄(1)、教材備品購入経費、小学校は、更別小学校で電子ピアノ等、上更別小学校では実物投影機を購入したもので、支出済額は69万6,256円です。(2)、就学援助経費、

小学校は、準要保護児童の就学扶助費及び特別支援教育に関わる就学奨励費で、支出済額は96万2,678円です。

項3 中学校費、目1 学校管理費は、予算現額2,600万7,000円、支出済額2,517万5,484円、不用額は83万1,516円です。節11 需用費の不用額45万1,394円は、主に消耗品費で17万6,344円、光熱水費で21万1,969円の執行残が生じたことによるものです。備考欄(1)、中学校運営経費は、特別支援教育支援員1名の賃金、スクールカウンセラーへの謝礼、消耗品費、OA機器保守点検委託料、学校用務員業務委託料、学校管理用備品購入費が主なもので、支出済額は1,512万5,265円です。

111ページ、112ページをお開き願います。備考欄(2)、学校施設維持管理経費、中学校は、校舎の燃料費、光熱水費、修繕費、清掃業務委託料が主なもので、支出済額は943万2,517円です。(3)、予防接種、衛生検査経費、中学校は、全生徒の尿検査及び1年生の心臓検診実施に関わる委託料で、支出済額は6万2,002円です。(4)、教職員福利厚生経費、中学校は、教職員の健康診断委託料、メンタルヘルスサポート委託料が主なもので、支出済額は29万9,740円です。(5)、学校施設改修事業、中学校は、物置電源引込み工事に関わる費用で、支出済額は25万5,960円です。

目2 教育振興費は、予算現額199万5,000円、支出済額183万201円で、不用額は16万4,799円です。備考欄(1)、教材備品購入経費、中学校は、卓球台及びマットを購入したもので、支出済額は31万40円です。(2)、就学援助経費、中学校は、準要保護生徒の就学扶助費及び特別支援教育に関わる就学奨励費で、支出済額は152万161円です。

項4 幼稚園費、目1 幼稚園管理費は、予算現額6,238万6,000円、支出済額6,105万2,830円、不用額は133万3,170円です。節7 賃金の不用額47万3,166円は、主に準職員賃金で11万7,356円、認定こども園の保育士、バス搭乗員等の賃金で30万8,875円の執行残が生じたことによるものです。節11 需用費の不用額45万927円は、主に幼稚園運営経費の給食賄い材料費で11万1,648円、備品修繕費で8万円、幼稚園及び認定こども園の光熱水費で9万5,797円の執行残が生じたことによるものです。備考欄を御覧ください。(1)、幼稚園運営経費は、幼稚園業務に関わる臨時職員の賃金、消耗品費、教材用備品購入費、預かり一時保育料の利用助成等で、支出済額は1,143万6,836円です。

113ページ、114ページをお開き願います。備考欄(2)、幼稚園舎維持管理経費は、園舎の燃料費、光熱水費、修繕費、清掃業務委託料が主なもので、支出済額は563万170円です。

(3)、認定こども園運営経費は、認定こども園業務に関わる臨時職員の賃金、消耗品費、インターネット利用料、教材用備品購入費等で、支出済額は2,072万8,249円です。(4)、認定こども園園舎維持管理経費は、園舎の消耗品費、燃料費、光熱水費、警備、清掃業務委託料が主なもので、支出済額は303万2,862円です。(5)、準職員賃金等は、更別幼稚園及び認定こども園の準職員5名の賃金、共済費等で、支出済額は2,022万4,713円です。

項5 社会教育費、目1 社会教育総務費は、予算現額2,471万2,000円、支出済額2,422万482円、不用額は49万1,518円です。備考欄(1)、社会教育委員会運営経費は、社会教育委員

へ報酬及び費用弁償等で、支出済額は40万6,770円です。

115ページ、116ページをお開き願います。備考欄（2）、図書室運営経費は、図書管理業務員2名の賃金、工作教室に関わる講師謝礼、図書購入費等で、支出済額は729万7,353円です。（3）、生涯学習推進事務経費は、社会教育指導員1名の賃金及び関連団体等への負担金等で、支出済額は265万7,693円です。（4）、国際交流事業推進経費は、国際交流員の賃金、自動車借り上げ料及び住宅借り上げ料等の経費で、支出済額は304万7,670円です。

（5）、青少年教育推進経費は、青少年劇場の公演委託料、プログラミング体験教室事業に関わる委託料、地域子ども会への育成助成、友好姉妹都市子ども交流事業への助成が主なもので、支出済額は452万746円です。（6）、成人教育推進経費は、主に各種講座開催に関わる講師謝礼、プログラミング教育指導者養成に関わる委託料、家庭教育学級及びPTA活動に対する助成金で、支出済額は126万2,036円です。

117ページ、118ページをお開き願います。備考欄（7）、高齢者教育推進経費は、末広学級の運営に関わる経費で、支出済額は108万1,140円です。（8）、文化推進経費は、総合誌さらべつの印刷経費、ヤチカンバ移植個体追跡調査に関わる委託料、文化協会及び文化振興講演等に関わる助成金が主なもので、支出済額は346万2,378円です。（9）、文化賞等式典経費は、文化賞、スポーツ賞表彰式及び成人式開催に関わる経費で、支出済額は19万9,954円です。（10）、コミュニティ・スクール推進事業は、委員への謝礼及び学校運営協議会への助成金で、支出済額は28万4,742円です。

目2社会教育施設費は、予算現額1,255万円、支出済額1,203万8,827円、不用額は51万1,173円です。節11需用費の不用額47万6,872円は、主に農村環境改善センターの光熱水費で9万8,340円、備品修繕費で12万850円、施設修繕費で25万4,771円の執行残が生じたことによるものです。備考欄（1）、農村環境改善センター維持管理経費は、燃料費、光熱水費、管理、清掃に関わる業務委託料など改善センターの維持管理に要する経費で、支出済額は1,113万5,203円です。（2）、農村環境改善センター改修事業は、事務用パソコンの購入及び設置調整に関わる経費で、支出済額は90万3,624円です。

119ページ、120ページをお開き願います。項6保健体育費、目1保健体育総務費は、予算現額344万5,000円、支出済額308万6,487円、不用額は35万8,513円です。備考欄（1）、スポーツ推進委員会運営経費は、スポーツ推進委員会委員の報酬及び費用弁償等で、支出済額は37万7,600円です。（2）、スポーツ振興経費は、スポーツ講座やスポーツ教室の開催に伴う講師謝礼、スポーツ少年団体育連盟の活動助成等で、支出済額は270万8,887円です。

目2体育施設費は、予算現額4,409万6,000円、支出済額4,287万6,708円で、不用額は121万9,292円です。節11需用費の不用額103万8,016円は、主に各施設の光熱水費で40万3,677円、施設修繕費で27万3,650円、備品及び公用車修繕費で20万2,791円の執行残が生じたことによるものです。備考欄（1）、柔剣道場維持管理経費の支出済額は192万3,406円、（2）、運動広場維持管理経費は更別及び上更別運動広場に関わる経費で、支出済額624万6,993円、（3）、農村公園維持管理経費の支出済額は224万4,799円、121ページ、122ページをお開き

願います。備考欄（４）、コミュニティプール維持管理経費の支出済額は1,596万8,992円、（５）、トレーニングセンター維持管理経費の支出済額は1,045万1,949円、（６）、地区体育館維持管理経費は勢雄地区体育館に関わる経費で、支出済額は18万3,722円、（７）、村民スケートリンク造成管理経費の支出済額は244万6,847円です。（８）、トレーニングセンター改修事業は、トイレを洗浄機能つきの洋式タイプに改修したもので、支出済額は341万円です。

目３学校給食費は、調理用備品修繕のため予備費から45万2,704円を充用し、予算現額2,707万3,704円、支出済額2,638万803円で、不用額は69万2,901円です。備考欄（１）、学校給食センター運営委員会運営経費は、運営委員会委員の報酬及び費用弁償に関わる経費で、支出済額は4万8,100円です。（２）、学校給食センター運営経費は、事務・配送員及び給食調理員の賃金、消耗品費、衛生保持に関わる検査手数料、委託料等で、支出済額は1,641万7,158円です。

123ページ、124ページをお開き願います。備考欄（３）、学校給食センター維持管理経費は、施設維持に関わる燃料費、光熱水費、備品修繕費、警備、清掃業務委託料等で、支出済額は558万9,929円です。（４）、ふるさと給食助成事業は、地産地消や季節、行事給食の取組に関わる助成金で、支出済額は150万円です。（５）、保護者負担軽減事業は、子育て世代に関わる給食費の負担軽減を目的として、世帯で２人目の児童生徒は半額、３年目以降は給食費の全額を助成する制度で、支出済額は282万5,616円です。

項７教育諸費、目１研究奨励費は、予算現額655万9,000円、支出済額635万3,808円で、不用額は20万5,192円です。備考欄（１）、教育奨励事業経費は、４年に１度更新の小学校３、４年生副読本のほか、村内文集など印刷製本費になります。支出済額は395万8,911円です。（２）、研究奨励事業補助金等は、学校教育推進協議会、教育研究所等への助成金で、支出済額は239万4,897円です。

目２学芸奨励費は、予算現額458万3,000円、支出済額445万7,537円で、不用額は12万5,463円です。備考欄（１）、児童、生徒記念経費は、小中学生への卒業記念品に関わる経費で、支出済額は14万4,430円です。（２）、教育奨励賞事業経費は、教育奨励賞に関わるメダル等の経費で、支出済額は22万8,030円です。（３）、学芸奨励事業経費は、中体連各種競技大会に関わる助成金で、支出済額は30万4,000円です。

125ページ、126ページをお願いいたします。備考欄（４）、学校スケートリンク造成管理経費は、各小学校造成運営協議会への助成金及び散水業務委託料で、支出済額は95万676円です。（５）、各種文化・スポーツ大会派遣事業は、中学生の卓球、ソフトテニス、水泳、バレーボール、スピードスケート、アルペンスキーの北海道大会及び全国大会への派遣助成金として280万3,041円の支出を行っております。（６）、園児記念経費は、幼稚園、認定こども園の卒業記念アルバム代及び卒園お菓子代として2万7,360円を支出しております。

目３財産管理費は、予算現額181万5,000円、支出済額172万956円で、不用額は9万4,044円です。備考欄（１）、教員住宅維持管理経費は、教員住宅の修繕費、外灯電気料、草刈り

業務委託料等の経費です。

以上で教育費の補足説明を終わります。

○議長 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

1番、遠藤さん。

○1番遠藤議員 こちらの各会計決算資料の13ページ、ここで学級数、児童生徒数、教職員数の状況という一覧があります。細かいことは抜きまして、小学校2つと中学校1つという中で、真ん中辺に小学校の合計数、2つですけれども、合計の数字が出ております。一番右が令和元年度ということなのですが、学級数を合わせて14学級、それで特別支援のための用いている部屋といますか、教室といますか、というこれ分けていますけれども、全体の数に内数というのは含まれているという見方でよろしいのでしょうか。小学校が14学級、隣の5というのは特別支援のために用いている部屋というような見方でよろしいのですよね。まず、それを確認。

○議長 長 小林教育次長。

○教育次長 右欄の数字は内数になってございます。

以上です。

○議長 長 1番、遠藤さん。

○1番遠藤議員 ということで、それぞれ小学校、それから中学校、内数としてのこの数に対して、それぞれの担当されている教員とか支援員の数はどのような数字になっているのでしょうか。

○議長 長 小林教育次長。

○教育次長 すみません。後ほど回答させていただきたいと思います。よろしく願います。

○議長 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 110ページ、備考欄の中学校の運営経費、これは丸めて出していると思うのですが、報償費の中でスクールカウンセラーについて、実態について確認をさせていただきます。

令和元年度の予算審議の中で、スクールカウンセラーの必要性についての説明がございまして、前年度よりある程度増やすよということで7回に増やして、スクールカウンセラーというか、当たるよというご説明をいただいている予算計上をしているわけですが、現実的には予算消化できていないという。計画の段階で必要性がありということで、スクールカウンセラーの回数も増やすという強い意思の下で増額を計画したはずなのですが、その実態についてどうなっていたのかご説明いただきたいというふうに思います。

○議長 長 小林教育次長。

○教育次長 スクールカウンセラーですが、予算時には回数でいきますと年間80回分を予

算計上しておりました。実績といいますと70回という形になってございます。これは、長期の休業月に回数が減ったりですとか、1日で7時間平均で予算を組んでいたのですが、日によっては6時間ですとか5時間という日もございましたので、そういうのを積み重ねていくうちに予算に対して不用額が出たという形になってございます。

以上です。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 1日当たりの面接時間というか、カウンセリング時間が長くなったということは理解できました。

ただ、今冒頭での説明のあった70回になった理由としての内訳として長期間の、長期休暇期間というのか、その部分の対応というふうに聞こえたのですけれども、その対応が減ったというふうにしか聞き取れなかったのですけれども、ちょっとその点もう一度説明いただきたいと思います。

○議 長 小林教育次長。

○教育次長 長期休業期間、夏休みですとか冬休み、春休みもそうですが、予算時にはそこを考慮せずに単純に80回というふうに組んでいたのですが、そういった休みの当たるときには実施回数が実際には減ったということで、回数が予算に比べると10回ほどは減ったという形でございます。

以上です。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 説明いただきました。ただ、私ちょっと理解できないのが、再度の確認なのですけれども、年間80回の計画を立てたということは、それなりの根拠があっての計画だというふうに思うのです。ただ、今説明いただいたように1日の中で実質的には1日7時間あるいは6時間の部分の長時間の対応もしたという部分は理解できます。理解できますけれども、やっぱり必要ありきで80回という計画を立てたのですから、その理由は別にして、休み期間はどのようということは理由にはならないというふうに私は思うのです。そういう部分もカウンセリングの必要があるからということで80回ということの計画の下にカウンセリングを行うというのが、これ普通の計画ではないです。カウンセリングですので、やっぱり必要だという部分の教育委員会の押さえ方の中で計画を樹立しているわけですから、その点はしっかり踏まえた中で実施していかないと、本当にカウンセリングについては過年度から私も指摘していますけれども、宙ぶらりんなのです、やり方が、どちらかという。その年、その年によって変わっているのです、対応が、時間も含めて。だから、ここはしっかりとカウンセリングが必要だという部分が教育委員会で認識しているのであれば、80時間をいかに子どもたちのために時間を使ってカウンセリングしていくことを念頭に置いてやっていたかないと、毎年ぶれている計画、あるいは決算になっているということだけは認識していただきたいと思うのですけれども、その点の改善対策も含めて何か説明ができればしていただきたいというふうに思います。

○議 長 小林教育次長。

○教育次長 月によって回数にばらつきがある実態にございます。月によっては8回、月によっては6回ですとか5回ですとか、予算時には80回が当然必要だということで組んでおったのですが、例えば長期休業の月は4回ですとか、回数がこなせなかったという実態にございます。ただ、スクールカウンセラーは当然必要だということで置いてございますので、予算の積算時には精査を進めながら、適正な予算額を計上して、学校、カウンセラーと教育委員会で連携を取って対応を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 122ページの備考欄の(4)のコミュニティプールの件なのですが、この需用費の中にプールの修繕などが含まれていると思うのですが、本年かかった修繕費をお示しいただきたいというのがまず1つ。

ある程度修繕毎年かかっていると思うのですが、コミュニティプールの利用状況自体はかなり減ってきていて、年々減ってきている状況の中、修繕の面で少し金額がプールに関してはかかっている、近年かかっているのが現状なのですが、その辺の今後の利用と修繕に対する金額とその辺の考え方について補足説明していただければと思います。

○議 長 小林教育次長。

○教育次長 修繕費でございます。ちょっと細かい話になりますが、昨年度ですと給水加圧のポンプ修繕、あとプールのろ過器ポンプモーターのベアリング、件数がそれなりにあるのですが、オーバーフローの補給水のポンプ交換、誘導灯のバッテリー交換、排煙濃度の投光器修繕等々、そういったものが生じているところです。建設してから年数もそれなりに経過してございますので、毎年何かしら修繕が出てきている状況にございます。できるだけ修繕費のほうは抑えて進めたいと思うのですが、運営に当たってやはり支障になる部分は直さなくてはなりませんし、利用者の利用に不便がかからないように進めてまいりたいと考えてございます。

利用人数につきましても、これをやれば倍増するですとかそういった対策もなかなか打てないのですが、内部で検討を重ねながら利用増に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 ありがとうございます。

なかなか利用人数が伸びないということで、その中でも修繕費はどうしても消耗品の部分がかかってしまうところは仕方ないと思うのですが、今後このコミュニティプールを村が運営していくという考えの下であるならば、令和元年度だけでも平成30年度から見ると小中学生が1,000人の利用回数が減っている状況など、あと施設の利用状況を見てもなか

なか子どもが遊ぶというか、水泳だけで来ている子たちもいるのですけれども、半分以上の子がその中でも遊ぶ環境とかそういったものを求めたりとかしている部分も多いかなと思いますので、コミュニティプール自体の利用の仕方、浮き輪一つにしてもそうですし、競技用の邪魔にならないようにというのはあるのですけれども、レーンの使い方とかその辺をもう少し工夫しながら、村民の皆様にも親しまれていけるようなものをつくっていただけるようなことを課題に持っていただければと思っております。

○議 長 小林教育次長。

○教育次長 議員のご意見、また住民の皆さんから寄せられるご意見参考にしながら、より利用しやすい施設づくりに努めてまいりたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 118ページの備考欄(8)の文化推進経費なのですけれども、この中にヤチカンバの駆除できないか、この年度にも話題に上がっているのですけれども、どのような駆除ができるかということで、道の記念物とかそういったことの兼ね合いもあって、なかなか前に進まない状況にはあるのですけれども、この年度どのように駆除できていけるかという話合いが持たれたのか、その辺の経過も補足説明していただければと思います。

○議 長 小林教育次長。

○教育次長 駆除の話合いの件につきましては、ちょっと今私のほうで認識漏れしておりましたので、後ほど回答させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。お願いします。

○議 長 この際、答弁調整のため暫時休憩いたします。

午後 4時15分 休憩

午後 4時31分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎発言の訂正

○議 長 休憩中に太田議員のほうから先ほどの質問について訂正の申出がありましたので、許可をしたいと思います。

5番、太田さん。

○5番太田議員 失礼いたしました。先ほどの文化推進経費の質問で、ヤチカンバをどのように駆除するかと言ってしまったのですけれども、ヤチカンバ保全のための雑木駆除をどうするかという質問に訂正させてください。申し訳ございませんでした。

○議 長 今太田議員のほうから訂正ということでありましたが、皆さんよろしいでし

ようか。

(異議なしの声あり)

◎日程第2 認定第1号ないし日程第7 認定第6号(続行)

○議 長 それでは、引き続き質疑を再開して、答弁のほうに入りたいと思います。

小林教育次長。

○教育次長 大変失礼いたしました。

初めに、遠藤議員からのご質問でございます。教職員数ですが、記載のとおり、令和元年度は小学校で14クラス、うち5クラスが特別支援学級ということで載っております。ここに当たっている教職員ですが、道費負担職員が16名、うち7名が特別支援を担当する教職員となっております。また、このほかに村で経費を支出してございます特別支援教育支援員が別に4名配置をしてございました。

続きまして、中学校にまいります。中学校は7クラス、うち4クラスが特別支援学級ということで載っております。ここに当たっている教職員は、合計で8名、うち5名が特別支援担当の教員となっております。今のは道費負担職員の人数でございます。このほかに村費の負担としまして特別支援の支援員が1名配置をしてございました。

教職員数につきましては、以上でございます。

続きまして、太田議員の質問にございましたヤチカンバの保全に関わる質問でございます。昨年度ヤチカンバの生育に影響を及ぼしている可能性のあるほかの植物につきまして、方法としましては刈取りですとか薬剤をまくですとか、事業者のほうとも協議をしたところなのですが、ヤチカンバ以外にも珍しい植物、貴重な植物が生育していることも分かってございます。そういうものを含めて全て刈取り取ると、ヤチカンバ以外を刈取り取るとというのが勧められないというお話も聞いてございます。また、薬剤ですけれども、薬剤もヤチカンバにも影響が出るおそれがあるということで、この部分については慎重になお検討していかなければならないということで昨年度協議を進めてきたところです。

以上でございます。

○議 長 遠藤さん、先ほどの答弁のほうで確認はよろしいですか。太田議員もよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○議 長 そのほか質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 なければ、次に進みます。

次に、125ページ、款11災害復旧費から127ページ、款14予備費までの補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 それでは、災害復旧費について補足説明を申し上げます。

款11災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1農業用施設災害復旧費は、予算現額219万1,000円、支出済額3万8,500円で、不用額は215万2,500円となっています。節13委託料の不用額215万2,500円の内容は、土のう製作設置及び撤去業務委託料の支出がありませんでしたので、全額が執行残となったものでございます。備考欄(1)、農業用施設災害復旧事業、単独(農林)は、本年3月11日の更別川出水に伴い土のう製作のため消耗品費を支出しております。

目2林業施設災害復旧費は、予算現額110万円、災害の発生による被害がなく、支出がありませんでしたので、全額が不用額となっています。

項2公共土木施設災害復旧費、目1道路橋梁災害復旧費は、災害の発生による被害がありませんでしたので、当初予算全額を減額補正をしております。

次に、公債費について補足説明を申し上げます。款12項1公債費、目1元金は、予算現額8億6,336万9,000円、支出済額8億6,336万8,168円で、不用額は832円となっております。支出済額のうち1億1,069万6,000円は、繰上償還に係るものでございます。

目2利子は、予算現額1,093万7,000円、支出済額1,092万7,710円で、不用額は9,290円となっています。備考欄(1)、一時借入金利子の支出済額は899円、127ページ、128ページをお開きください。(2)、長期債償還利子の支出済額は1,092万6,811円です。

次に、諸支出金について補足説明をいたします。款13諸支出金、項1基金繰出金、目1土地開発基金繰出金は、予算現額8万3,000円、支出済額8万2,939円で、不用額は61円となっています。土地開発基金の運用から生ずる収益を基金に繰り出したものでございます。

項2目1過年度過誤納還付金は、予算現額323万5,000円、支出済額323万4,140円で、不用額は860円となっています。平成30年度障害者自立支援給付費国庫負担金返還金165万7,075円、道費負担金返還金49万1,395円、平成30年度障害者医療費国庫負担金返還金29万5,002円等を支出しております。

予備費について補足説明を申し上げます。款14項1目1予備費は、学校給食センター連続炊飯器の修繕のため款10教育費、項6保健体育費、目3学校給食費に45万2,704円、新型コロナウイルス対策による学童保育所午前開所に係る委託料増額のため款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費に45万4,800円、畑地かんがい給水路漏水に係る追加調査及び修繕のため款6農林水産業費、項1農業費、目3農地費に83万8,400円をそれぞれ充用し、残額の75万4,096円が不用額となっております。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで一般会計歳出決算を終わります。

◎休会の議決

○議 長 お諮りいたします。

議事の都合により、9月12日から9月13日までの2日間、休会いたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、9月12日から9月13日までの2日間、休会することに決定しました。

◎延会の議決

○議 長 再びお諮りいたします。

本日の会議は、これにて延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議 長 本日は、これをもって延会いたします。

(午後 4時42分延会)